

令和元年12月18日（水曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和元年第4回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩淵	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第4号)

令和元年12月18日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

〃 第2 一般質問

〃 第3 議案第134号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

〃 第4 議案第135号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第3号)

〃 第5 請願第 2号 政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求める請願について

〃 第6 陳情第 2号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書の採択の陳情について

〃 第7 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さん外1名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、4番赤間幸夫議員、5番高橋利典議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖でございます。それではどうぞよろしくお願いたします。

では、まず初めに、松島駅前・高城町駅前の環境整備をということで質問をさせていただきたいと思います。

松島町の中には7つのJRの駅があります。特に、朝夕の松島駅、高城町駅は乗降客数が多く、自動車での送迎もあり、大変混雑しております。現在両駅前には、車道と歩道の区別がされていなく、送迎時の停車位置などは車を運転する方々の独自の判断によるものになっているため、いつ歩行者と自動車の接触事故が起きても不思議でない状態であると私は思っております。

そこで、松島駅前・高城町駅前の環境整備、特に安全対策について、どのように考えているのか伺いたいと思います。

まず初めに、松島駅前、高城町駅前で接触事故というものが発生した事例はなかったのでしょうか。お伺いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島駅前、それから高城町駅についての質問かと思えますけれども、松島駅並びに高城町駅については、多くの住民の方々が利用する駅でありまして、通勤、通学時間帯においては特に多くの利用者や送り迎えの車両が往来することから、他の駅と比較すると危険性が高い状況であると思われております。ご質問の松島駅前、高城町駅前での接触事故等の状況につきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 交通事故の発生状況についてですけれども、塩釜警察署の交通課に照会をし、確認をさせていただきました。それで平成21年の1月1日以降になりますけれども、事故の発生件数になります。松島駅の敷地内、いわゆるロータリーの付近で2件、それから高城町駅付近で1件です。松島駅については、歩行者と軽自動車、それからもう1件が軽自動車と普通自動車、それから高城町駅では歩行者と軽自動車の接触事故というのが発生しているということです。以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） このようにやはり接触事故が起きているということでございます。私もこの事の始まりは、ちょっと少し前なんですけど、個人的に松島駅前、高城町駅前の通勤時間のときに1時間ほど朝の挨拶運動にちょっと参加してまして、そこで行き交う人と車の光景というのを見てまして、本当に危険だなと思ったわけです。普段、車を運転していると、そこを結構通ったりするわけなんですけど、危ないなと思っていてもそのときだけで、そんなに気にとめるものではなかったんですけども、やはりあそこで1時間立ってじっとそこを眺めていると、本当に危ないなということに気づかされました。

特に本当に高城町駅の前では、小学生、本当に子供がひかれそうな場面というのが、私出くわしまして、本当に声を出してしまった、危ないという声を出してしまったほどでございます。そしてまた松島駅前では、そのときは小雨が降っておりました。そうすると、やはり視界が悪くなる、そして歩行者も傘を差しているという状態でございます。それで慌てて駅に駆け込むという状況が生まれています。そうするとますます危険は増すわけでございます。ですから、そういう危険な場所ということも、先ほど町長からもお話があったとおり、危険な場所であるという認識は持たれていると思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 事故の件数が多い少ないは別としまして、そういった活動の中で時間をかけて見ていただいた中での今回の質問なのかなと思っております。駅前につきましてもこ

れからの整備計画の中できちっと対応していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今前向きなお言葉をいただきまして本当にありがとうございます。交通
ルールをしっかり守って、お互いが尊重していれば事故というのは起こらないかもしれませ
ん。全ての人がただそうだということは限らないわけでありませぬ。高城町駅の例をとります
と、交差点の本当に真ん中で車が停止してそこで子供を下ろす、そしてその車が急にバック
して、そして方向転換をして戻っていくという状況もあります。そういうわけでぜひそうい
うのに子供たちが事故に遭わないような、ぜひ環境をつくっていただきたい。特にあそこは
通学路にもなっていますので、ぜひ教育長のほうからでも子供たちに改めてその注意喚起と
いうことをやっていただきたいと思うんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ただいまのお話については、12月末、もうちょっとなんですけれども、
臨時校長会がございませぬので、こういう議会でお話があったということをお伝えたいと思いま
す。そして指導に当たってもらいたいと思います。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） どうぞよろしくお願ひいたします。

本当に口を酸っぱくしても交通安全については子供たちにしっかり言っていただきたいな
と思っております。このごろちょっと交通指導員で立っているときに、停止棒を無視して渡
る子供たちというのちょっとふえておりますので、そこら辺も含めた形でぜひ言っていた
いただければありがたいかなと思っております。ぜひともよろしくお願ひいたします。

そこで、先ほど安全対策についてなんですけれども、松島駅前、高城町駅前の歩道整備、
または安全帯などを設ける必要というのを感じておりますけれども、これからのそういう考え
方、どうなっているのかお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今定例議会でも避難道路として今高城町駅前につきましては、いろい
ろご報告申し上げておるわけでありませぬけれども、避難道路整備の中で歩道を設置してまいり
たいと思っております。ただ、松島駅前につきましては、その土地がJRの所有地でもあり
ませぬことから、整備にはJRとの協議が必要でありませぬので、時間がかかるとは思っており
ませぬ。内容につきましては、建設課長から答弁させませぬ。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城町駅前の避難道路整備につきましては、県道奥松島・松島公園線の農協前交差点より白萩団地までの避難道路整備であります。避難道路として道路幅6メートルに拡幅整備を行うものでございます。完成すると高城町駅前の車両交通が可能となりますが、駅前ということもありまして安全対策を考え、駅より白萩側は7メートル幅での整備を行い、歩道を設置する計画でございます。歩道につきましては、幅2メートルのカラー舗装を行い、車道と区別をするものです。

次に、松島駅前でございます。駅前道路につきましては、駐輪場前までが県道となっておりますが、駅前広場及び駅周辺の駐車場になりますけれども、こちらにつきましてはJR所有の土地となっております。安全対策での歩道設置等につきましてはJRとの協議が必要でありますので、時間がかかると考えております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともJRとの話し合いということではございますけれども、やはり町が動かないとなかなか動かない部分というのもあると思いますので、ぜひとも先頭になってやっていただければなと思うんです。ただ本当に予算的な部分、かかる部分というのはありますので、なかなかちょっと思うようにはできないかとは思いますが、簡易的にも安全帯というものは設けてもらうことは可能だと思うんですよ。そこでゼブラですとか、そういう部分を引いていただいたりとか、停止位置がわかるような形で促していただけても全然変わっていくかなと思うんですけれども、そういう対策を含めてぜひとも早急にやっていただきたいと思うんですが、そういう白線を引くということは先にやったりすることは可能なんではないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 一番安い方法としまして、区画線で路面標示を入れながら認識を持ってもらうということがありますので、その辺舗装の状態も今余りいい状態ではないんですが、その辺も考慮しながらJRとちょっと打ち合わせをしていきたいと考えております。JRでできないかという方向からスタートさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、なるだけお金がかからないような形でそうならいけば理想だと思います。ぜひとも協議を続けていっていただいて、やっぱり安全対策というものは

重要でございますので、ぜひともやっていただければと思います。それで先ほど事故がやはりあったという事例もあると思いますので、そこら辺もちゃんと協議の上に出していただいて、こういう事例のもとにやってくださいということをお願いいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。前向きな回答、どうもありがとうございます。

それで、先ほど高城町駅の話が少し出ましたけれども、今後の高城町駅の整備についてどのようなようになっていくのか伺いたと思います。避難道路に伴う高城町駅前の整備について、進捗状況というか、今までいつくらいにこういうふうになっていくとか、または駅前の環境整備ですね、送迎の車の停止場所、駐輪場の整備などについての計画などお話し願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 高城町駅前の避難道路整備につきましては、県道奥松島・松島公園線から白萩団地までということで、先ほども説明させていただきましたけれども、令和2年度末、令和3年の3月に完成を予定しております。現在のところ用地買収に着手しておりますが、移転建物の補償算定が終わりまして、地権者と契約前の協議をしているところでございます。今年度中には買収契約まで行いたいと思っております。来年度、早い段階での工事着手を予定しておりますが、駅前ということもありまして、歩行者が多いことから安全対策等により令和3年3月まで工事がかかる予定でございます。

あと整備計画では、送迎車乗降スペース、あと駐輪スペースについても計画しておりますが、また先ほども説明いたしましたが、歩道も整備していくものであります。あと駅前は直接駅舎の前に道路を直接つけることができませんので、駅舎の前の部分が少し膨らむような形になりまして、駅舎の前にも人だまりができるような計画となっております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今の話を聞いて、ちょっと当初よりはだいぶおくれるなというのはありますが、道路ができるというのを聞きましたので、本当に安心しております。そして今のは我々も含めてこれからちょっといろいろ話していかなければいけないと思うんです。地区の人、高城町駅のその周辺の住んでいる人、利用している人含めてぜひ広く意見を聞いていただいて、使いやすいような駅というものをぜひ目指していただきたいと思いますので、ぜひともそういう広く意見を聞く場をつくっていただきたいと思います。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 今大体計画というか、全体の計画はまとまっておりますので、その辺広くちょっと意見を確認しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） できれば議会のほうにも事前にこういう計画だというものもお示し願えればありがたいと思います。それから今高城町駅前、本当にそういう避難道路ができればどんどん車が多分通るようになるのかなと、前の議案で出ていました白萩から松の杜までできる道路だということもできれば、なおさら利用する車というのがあると思います。ですからしっかりと車道と歩道を分けるということはきちっとやっていただいて、安全対策をしっかりとやっていただければなと思います。事故に遭わない、起こさないというのは本当に皆さんの願いであります。もしももしもが重なり合えば、ぜひ事故になるということのを頭に置いていただいて、今までにも増して町民の安全安心のために交通事故対策をとっていただければと思います。この質問については以上で終わりにさせていただきたいと思います。

次も安全対策、同じといえば同じなんですけれども、これはちょっと観光のこともありますので、あえて分けさせて質問をさせていただくことになります。

道路整備に伴う観光地の安全対策はということでございます。

松島町の観光エリアの復興に伴う歩道等の道路整備が進み、観光客にはおおむね好評に感じています。しかし、観光客の一部は想定外の動線を通るなど、新たな安全対策を考えていくべきだと感じています。また、避難道路整備に伴い、新たな観光スポットとなり得る場所ができると思われませんが、そのような場所の活用とそこに住んでいる方々の理解についてどう考えているか伺いたいと思います。

まず初めにグリーン広場沿い、五大堂からレストハウスにかけて海側には歩道がありません。特にイベント時には車道を歩く観光客が多くいるが、その安全対策はどうなっているか伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） グリーン広場につきましては、電線等の地中化工事がまだ完成していないために、観光客を公園内の通路へ誘導しきれないというのが現状なのかなと思っております。車道を歩く状態を認識しておりますので、これから宮城県で工事が始まるため、観光客への安全対策につきましては、工事を担当する関係機関等へ今後も強く要望してまいりたいと思っております。それから五大堂よりレストハウスの区間につきましては、公園内を

歩くように計画されておりまして、今年度末には国道45号の商店側のほうの歩道拡幅がされている場所について、ガードパイプを設置する予定になっておりますので、今後イベント開催等やウェブ等で公園内を通行し、車道を歩かないよう周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですね、グリーン広場前のほう、まずお話しさせていただきますけれども、あそこ、看板は実際設置はされているんですけども、やはりそれは目立たないという形の現状でありまして、そこを気づかずに歩行される方、観光客の方、結構いるのかなと思います。特に私、目撃してショックだったのは、ことしの7月の日本三景の日のブルーインパルス展示飛行のとき、そのとき中止になって一気に観光客が駅のほうに歩いてくるようになったんですけども、そこをたまたま私、指導隊のほうで立っておりまして、歩道をもう集団で歩いてくる光景を見まして、本当に危ないなと思ひまして、ここで何かつまずいたり何かして、人が倒れてしまったときに、本当にどうなるのかなとひやひやしたものです。ですからやはりそういう安全対策をきちんと県のほうに訴えていただいて、しっかりとあそこをできるならばちゃんと歩道をつくってもらえるのだったらそのほうがいいのかなど。やはり遠回りするというのは、人間の心理としてはちょっとできれば近道を通りたいということもあります。ですのでぜひともそこら辺、やっていただければと思います。ただ看板をもう少し見やすいようにするだけでも全然違ってくると思いますので、そこら辺をあらかじめやっていただければ変わっていくのかなと。ぜひ中を通ってください、ここは歩道ではありませんというのをきちんと示していただければ、それだけでも変わってくると思います。ぜひとも先ほど町長が言ったとおり、県、国のほうに働きかけてあそこの工事が終わるころには何らかの通れるような形というものをとっていただければと思います。それまでの安全対策について、看板設置またはちょっとそっちの歩道に行かないような策の工夫というのはできないものかなと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まずグリーン広場の広場内の今松島離宮の工事をやっておりますけれども、グリーン広場の松島離宮側のほうが環境整備が全然おこなわれているという状況で、松島海岸駅に降りて松島の観光に来られた方々が何か松林に直接入っちゃって、何なんだろうかという意見を多々賜っておりまして、これらの整備について45号線のほうの電柱の地中化は地中化として、それはそれとしての工事エリアと、それから環境整備ともう少し区分けをして進めていただきたいと思います。そうでないとどこが歩道でどこが車道なのかよくわからなくなって

きているということもありますので、あそこのグリーン広場につきましては、以前議会でお示ししましたとおり、公園管理事務所から説明されたとおりの計画で歩道の整備はされるようになっておりますけれども、それらに向けて早くお願いをしたいと実は10月に台風の前だったんですけれども、公園管理事務所に担当課長等とお願いをしてきたところでもあります。着工がおくれている、今月発注だということを聞いておりますけれども、そういった意味では早めに環境整備をグリーン広場内、やっていただいて、きれいな公園にいち早く戻していきたいというのがまず我々の思いでありますので、今議員から言われた内容等につきましても、あわせて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） どうもありがとうございます。では次は五大堂からレストハウスにかけてということなんですけれども、こちらは通常は広場のほうを通っていただくというのが大変多いんですけれども、特にイベントに限ってということになるのかもしれませんが、特に大施餓鬼のとき、あのときは広場一面にその大施餓鬼の感じでなるわけですね。そうなってくると、どこを通ったらいいんですかとよく聞かれるんです。私たち指導隊で立っているときは、ぜひ横断をしてもう1回横断して向こうに行ってくださいとお願いはするんですけれども、そうじゃなくても勝手にというか植え込みの中を子供の手を引ながらお母さんたちが通っていく光景をやっぱり目の当たりにするわけです。そうするとあそこちょっと薄暗かったりもしますので、大変危ないなど。あの植え込みの中を何人かの、何組かのそういう親子だったりカップルだったりを通り抜けていくというのを本当に目撃いたしました。あそこの中を通り抜けていくのは本当に危険だなど思っております。会場の使い方というものもあるかと思っておりますけれども、ぜひともそこに交通誘導員をつけるなり、そういうときは仮設の歩道をつけるなり、明るくするなりというやはり工夫というのが必要なのかなと。通常においてはさほど支障はないと思うんですが、特別なときにはやはり事故対策というのをしっかりとしていかなければならないのかなと思うんですが、そこら辺のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土哲君） 大施餓鬼会がある8月16日につきましては、その日は海の盆も同時開催されているということもございます。大施餓鬼会につきましては、法要ということもあり、しつらえ全体が暗いトーンになっております。実を申しますと海側のほうは若干通り抜ける通路があるんですけれども、そこにつきましても今お話を伺うと周知が足りていない

んだなど改めて思いました。この海の盆を運営するに当たっては海の盆実行委員会が中心となっております。そしてイベントを実施する前に警察協議を行っております。これは生活安全課と地域課と交通課、そこに対してもこういった要望、危ないという現状があるということと、総括を踏まえまして次の年度はどういう配置を行うかということを変更して協議しながら、次の海の盆、大施餓鬼会の準備をしたいと思っております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひとも配置をよろしく願いいたします。それから本当に回り道があるんだったらそちらの看板なり周知ということをしていただくこと、またはそういう部分で何人かぜひ歩道のほうを通ってください、こちらを通ってくださいという人もぜひとも配置していただければなおさらいいかなと思いますので、ぜひともお願いいたします。こういうイベント、ほかにももしかすると出てくるかもしれません。ぜひともそういうときはそういう対応をしていただければなと思います。明石花火大会のときの歩道橋の事故ということがあります。本当に思わぬところで思わぬ事故ということがありますので、ぜひとも注意をしていただければなと思っておりますので、お願いいたします。

そして次の質問に移らせていただきます。

富山観音へ通じる避難道路が完成すれば、富山は四大観の一つであり絶好の観光スポットとして大いに活用できる場所となります。しかし、観光客がふえれば今まで静かに暮らしていた住民に対して少なからず影響を与えると思いますが、そこら辺はどのようにお考えですか。お答えをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 富山の避難道路というのは、富山に上る道路につきましては、来るまで上がる道路が2カ所ありまして、あと車で通れないところが1カ所、今車で通れないところが三浦地区、私の前でやっていますけれども、多分そのことだと思っておりますけれども（「はい」の声あり）工事も大体進んできまして、年明けの元旦等については地域の方々は新しい参道を通して富山に上りたいというお話も聞いておりますので、工事関係者の方々にちょっとその辺もどうなんですかということで問い合わせはしておりますけれども、今後あそこができて上がるのは来年の3月末と聞いておりますので、これからフットライトとかそういったものが全て工事が終わった段階で、これから観光客の方々への周知となると思いますけれども、観光客がどれだけふえてくるかということもちょっと懸念されますけれども、そのPRとそれから観光客がふえた中での地域の方々とのいろいろな協議ですね、どういった

ものが出てくるのかちょっと私らも今想像しかねるところがありますけれども、ただ車両が今駐車場をつくっておりましたけれども、あそこから中へは一般の町道は行きどまりになっておりますので、その表示についてだけはきちっともつと、今地域でつくった看板で対応しておりますけれども、きちっとこの先通行どめということで、関係者以外ということできちっと明記をして車だけは中には入れないようにしていきたいと。そうしないと迷った車がどんどん中へ入っていくと、中でUターンするのに大変な、広くない道路でありますから、狭いということもありますので、その辺の周知については今後気をつけていきたいと思っております。以上であります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 本当に手樽の三浦地区には立派な駐車場ができて、避難道路も完成すればすごくいい道路になるなどこの間見てまいりました。本当にあそこの富山から見る風景は絶景、本当に映えるという観光スポットになるのかなと思います。今まではなかなか駐車場なども小さくて行く道路も狭くて、行きづらい場所という認識を持っていたんですが、あその駐車場、避難道路ができれば本当に行きやすくなると。ちょっと上りは急ですが、ただその上りもまた楽しんでもらえる場所になるのではないのかなと私は思っております。今までそういうふうに残り行かなかったところですが、これからはSNSなどを使って、多く広がればすごい絶好の観光ポイントとなるわけでございます。反面、観光客が立ち寄りなかった地域でもありますので、観光客がどっとたまにもしかしたら押し寄せるかもしれない。そうするとともに住んでいた住人の人たちはかなり戸惑うのではないのかなと思っております。例えば騒音やごみのポイ捨て、家を覗かれるとか、それからもう外国人があそこを通るときちょっと住民の人はもしかしたら思うかもしれません。やっぱりそういったことを住民の方々とぜひとも話し合いの場を設けていただければと思うんですが、そこら辺の話し合う場というものは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これまでも結構富山観音、富山に上ってあそこから景観を眺めるという方々はいらっしゃいまして、観光バスで来た方は観光バスで奥松島線のほうに下車していただいて、そこから歩いて行って富山に上ってそして今避難道路をつくっていますけれども、そちら側に下ってくると。そして今駐車場をつくった側にバスが待機していて待っているという状況をこれまでも何回かございまして、そういったことでバスで集団でお客さんたちが上って降りてきたということはこれまでも多々ありますので、そう戸惑いをすることはない

んだろうと。ただ個人的なことを言わせてもらえば、私たちがきちんと草を刈ったりそういった営繕をきちんとしなくてはならないことが今後ふえてくるのかなというのは懸念されますけれども、それについては地域と一緒にいろいろな1月も元旦から地域の集会がございいますから、そういったものに合わせていろいろ地区長等合わせて相談して考えていきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 町長の地元でもありますので、そこら辺ぜひともお願いしていただければと思ひます。先日私たちの会派で熊本県の南小国町というところに視察に行つてまいりました。もともとそこは黒川温泉という有名な温泉街がありまして、観光の町ではありましたが近年自然を求めて多くの外国人が訪れるようになり、成功をしているという事例を見てまいりました。松島も海岸地区のにぎわった観光地もいいのですが、手樽地区のような静かな眺めのよい場所も大変外国人にとっては魅力的な場所に映るのではないかなと思ひております。いろいろ避難道路が手樽地区に整備されまして、それからまた避難所も整備される、そこは体験型の観光スポットという形にも利用できるのではないかなと思ひております。これからの戦略の一つといたしまして、そういう活用というのもあると思ひます。それで今まで健康長寿課でつくっていただいたウォーキングマップを活用していただいて、それを英語版にして配るとか、または手樽側からだったらもしかしたらドローンというのが飛ばせることも可能なかなと。そして松島の絶景を撮ってもらう、地域限定でそういうことが可能になるというのもこれから考えていけるのではないかなと思ひております。地域の人たちとぜひとも話し合つていただいて、昨今観光公害という言葉が聞かれるようになっていいますので、そういう広報、いろいろ宣伝をすればリスクを伴います。ですからぜひともそういう部分で住民の方々と話し合いをしていただいて、新たな松島の魅力を今後発信していただければなおさらいいのかなと思ひているんですけれども、そこら辺のお考えについてお聞かせ願えればと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全体的な考え方とすれば、富山だけではなくて、松島湾ダーランドということで、四大観音ということになっておりますので、そちらとあわせて大高森から始まつて富山と来るわけでありましてけれども、そういった連携等をきちんと湾の中で確立をして、富山だけが特出しているわけではないので、やっていきたいと思ひております。ただ富山の今のご意見等については、今後担当課、そのウォークラリーというのは健康長寿課でやっ

ていると思いますけれども、そういったものが果たしてこれに該当するかどうかは私わかりませんが、今後担当課で協議していきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ぜひともよろしく願いいたします。新しい道路ができれば便利になる一方で、想定されない事態も生まれることがあります。それは一見小さいことでもあるかもしれませんが、そういったことに対して前向きに対応していただくことを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 2番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

次に、4番赤間幸夫議員、登壇の上、質問願います。

〔4番 赤間幸夫君 登壇〕

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間でございます。

今朝の朝刊一面に東京2020聖火リレー、詳細ルート発表の記事が掲載されておりました。震災復興を全面に聖火の通過する被災自治体の現状を発信するというもので、象徴的スポットが発着点、あるいは通過地点に選ばれておりました。本町は6月21日、2日目で、東松島市から聖火をバトンタッチされ、仙台藩祖伊達政宗ゆかりの瑞巖寺に立ち寄り、特別名勝松島を船で巡るコース、内容で歴史遺産とともに観光資源を国内外にアピールする絶好の機会になるなど感じたのは私だけではないだろうと思います。昨日17日の観光施設に指定管理者導入議案の取り下げの記事と合わせて、町民の皆さんに関心と呼んだのではないのかなと思っております。

では早速質問に入ってまいりたいと思いますが、私の今回の質問は2問ありますが、先に6月に引き続きの内容も含んでおりますので、その点もお含みの上でご回答いただいたらありがたいと思います。9月定例会の冒頭に町長は2期目の任期スタートに際し、所信表明をしております。議事運営、スケジュール等の関係から質疑については12月定例会でと伺いましたが、一般質問という形で今回行わせていただくわけですが、9月から既に3カ月が経過し、私、この質問をいろいろお話しするシナリオを描いている中で、なかなか間延びしやりづらいなという感は拭えなかったように思います。しかしながら町長かじ取り役を今後担っていただくに当たって、行政運営におけるみずから信じるどころの施策の一端を所信表明をいただいたわけですから、あえて9月の決算議会を受け、新年度予算編成まっただ中に町民の皆さんへ町政への関心を喚起させていただき、町の今後を考えていただく絶好の機会になればとの思いから、所信表明における5つの基本的な政策のうち、これから質問さ

させていただきます3つについて質問してまいりたいと思います。

まず最初に、魅力ある定住環境の促進策として、町はさまざまな取り組みを時間と労力と経費をかけ、取り組んできておりますが、町民の皆さんが受けている町政運営に対する印象や行政評価は低いものがあるのではないかと。そのことが人口減少や町のにぎわい、活性化策などの事業展開に影響を与えているのではないかと捉えている町民の皆さんもおられます。町は積極的に町民、事業者へ情報を提供しスピード感を持った取り組みにより政策目標を達成しなければならないと考えますし、町民の皆様から信頼を確保するにはこういったことを逐次進めていかなければ勝ち得ないものと思いますので、そういった点から町長の姿勢を伺うものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず冒頭の2020の聖火のコースにつきましては、今定例会終わりましたから担当から議会に説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから今回の赤間幸夫議員の質問につきましては、所信表明によるということでありました。9月1日に選挙が終わって9月11日から2期目ということで、約3カ月が経過したということであります。その間9月定例議会が終わって、議会が終わるとすぐに間もなく台風が来てということで、今ここに至っているわけでありまして、いろいろ行政評価が低いのではないかと、信頼回復が難しいのではないかと、いろいろな意見を聞いての質問なのか。決して議員が思っているわけではないんだらうとは思いますが、あえてそういった心配をしているのでどうなのかなということに答弁していきたいと思っております。

魅力ある定住環境の促進に関しましては、これまでも移住定住施策として品井沼地区における地区計画の策定による駅を中心とした住宅立地環境の向上を図るとともに、明神地区における商業施設の立地目的とした市街化区域編入計画による生活環境の向上に向け、施策の推進を図っているところであります。さらには広報まつしまや町ホームページに専用ページを設けまして、空き家バンクや品井沼地区計画等の定住情報を広く周知するとともに、県内外における定住フェアや定住セミナー、各種イベント等に積極的にこれまでも参加しておりますし、今後も参加し、松島町の魅力の発信を行い、移住定住者に対する定住促進事業補助金の交付もあり、一定の効果は出ていると考えているところであります。引き続きこれらの施策を推進していくとともに、定住フェアや定住セミナーの参加者の方々の意見を吸い上げまして、発信する情報を精査し、情報の充実を図っていきたくと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） まずこの質問を読んで町民の皆さんに私ども議会から11月中に主に議会報告会を開催させていただきました。今回で議会報告会も平成20年に議会基本条例を制定してから12回目という回数を経ております。そういった議会報告会等で町民の皆さんからいただいたお話やら、あるいは私自身が常日ごろから地域でコミュニティー活動を展開する中で、仲間のみならずいろいろな話を伺うことや、さまざまな場面を通じて声として寄せてくださる方がいると。町長はよもや私自身が町長に対するそういったスタンス、姿勢に対して懸念を持っているという捉え方ではないようですが、余りにも声が大々的になると、黙って見過ごすわけにはいかないのかなという思いで今回の一般質問にさせていただいています。

できるだけ町政運営に議会と協力し、町民の皆さんの声にできるだけスピーディーに情報公開させていただくなり、周知するなり、あるいは町長みずから先頭切って町政懇談会等を開くなりして、今の町の行政運営自体、つぶさに時期はこの後になってくるんでしょうけれども、行っていただけたらずっと町長に対する期待感は何れものではないかなと思います。そういったことを所信にまとめたものとして私は今回所信表明を読ませていただいています。ですのであえて活力あるまちづくりや笑顔あふれる美しい町をイメージして、その実現を政策目標に掲げたら、その達成手段には常に事務事業の評価、PDCAサイクル等を活用して進行管理の徹底が求められます。町民に向けた情報の発信、公開がぜひとも大切なことだろうと思いますし、町民の声をそういった機会を通じて生の声として受けていただけたらという思いであります。そういった点については町長、再度お願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ことはさまざまな選挙がございましたけれども、国政から始まって町政があって県議があってということで、さまざまなそういう場があって有権者の方々とお話しする機会も数多くあったと。それはその背景には選挙の背景はちょっと違うかもしれませんが、ただ有権者の方々にすれば同じ松島町民の方々でありますので、そういったものに対してまた国に対しての町の考え方、県に対しての町の考え方、あと町長自身の1期目から2期目への考え方、取り組み方についていろいろご説明申し上げて、大方1期目を総括すれば4年ということで、総括すれば2期目の所信表明についても継続した考えで来ているというのが現状であります。一番訴えたかったのはとにかく継続をして物事をスピードアップして具体化していくと。これが我々の使命だと思っておりますので、それらをご説明申し上げて松島はこれから変えていくよということできておりました。たまたまきょうは松島海

岸駅の仮駅舎がオープンしますけれども、3月には新しい駅舎の祈願祭を考えているということでもありますので、そういったことなども踏まえて、それから土地利用等も踏まえて変わってきているんだろうとっております。これは大変よくない例かもしれませんが、台風でああいう水害が発生したということで、松島町に隣接する地域の市でも甚大な被害が出たと。これでもうそういうものについてのこういう水害は懲りたという印象で松島に行ってもいいよという方々も来ているという場合に、その受け皿が今はどうなのかというと、受け皿はおかげさまで9月に品井沼駅前の土地利用計画については議会からご承認賜ったので、今はもうそういう受け入れ準備ができています形になっておりますので、そういったことも可能になってきていると。そういったことであればさまざまな面で松島町とすれば変わってはきているんだろうとは認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今ご答弁いただいたんですが、町の動きに対してどうしても思い返すと、たまたま櫻井町政になって平成27年でしたか、あのときも関東・東北豪雨が任期スタート間近で来られ、今回も台風15号、19号と矢継ぎ早に来られて、町の私は何度か一般質問させていただいていた中で、町の行政の最大たる使命は町民の生命と財産、福祉等を守ることだということをお願いしてきています。なかなかその声が行政区の役員のレベルで行政懇談会を開かれたりとか、そういったありように対してもうちょっと地元で顔を見せてほしいんだがなという声とともに思いが及んでおったので、あえてそういったところをお願いしたわけがあります。ぜひとも時間的なスピーディーさを持って、町民並びに事業者の皆さんの情報を集めた中で展開していただければと思います。この後2問目の質問で台風19号の襲来に伴っての検証もかぶってくるところもありますから、1問目はこの程度にさせていただきますが、ぜひともそういったご理解で今後の行政運営に生かしていただけたらと思います。

次に、政策では3つ目でありましたが、多様な産業のさらなる推進では、農林水産業、商工業や観光業における後継者、担い手の確保、育成に対する具体の取り組みをさまざまな視点から町は、あるいは町長自身はどのように考え、対応されているのかということでもあります。さらに農林水産業、商工業や観光業には、長期総合計画、あるいは実施計画、あるいはその個別計画が伴っておるわけではありますが、そういった内容が個人事業者等の情報提供ですとか、そういったことを現場に入ってつぶさに説明会を開いて理解を求めますとか、具体的なすり合わせが見えていないという声もあったものですから、2問目に及んではそういったところをある程度現状認識としてどのようにお持ちなのかを伺わせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず総体的な答弁に入る前に、総論とすればこの平成27年からの4年の中で、まずいろいろな業種の方々とはいろいろなコミュニケーションはものすごくとれたなと思っております。これまで、それまでは平成27年の前については、職業柄一部の観光にしかなかなか会いませんでしたけれども、商工会にしても観光協会にしてもいろいろなさまざまな各種団体と特に若い方々とも意見交換する場ができましたし、若い方々から期待する声も多々賜って、それも行政へ反映していることもこれまでございました。今後もそういう聞く耳をきちっと持って対応していきたいと思っております。

2問目の答弁に入りますけれども、全国的に農林水産業におきましては従事者の高齢化や後継者不足が深刻な問題であり、携わる働き手の確保や育成は大きな課題となっているということは認識しております。そのような現状の中で、本町におきましても若い担い手が昨年、そしてことしと青年農業、漁業士として宮城県より認定され、活発に活動しております。指導農業、漁業士に認定されている方も複数おりまして、町の産業を盛んにするリーダーとして活動及び指導等を行っていただいております。また、JA仙台松島地区におきましては、青年部に新たな部員が加入し、農業体験学習や食育活動を積極的に行っております。町といえども引き続き新規従業者、担い手候補に対しまして積極的に情報共有を行い、国や県の補助制度を十分に活用できるよう支援していくとともに、農業分野における企業参入を受け入れる仕組みづくりや誘致等も積極的に今後行ってまいります。農業委員会では担い手の育成はもちろん、高齢化や後継者不足により離農せざるを得ない農地におきましても、地域の担い手等との話し合いを積極的に行い、耕作のあっせん等により農地、農村の荒廃を防いでいる現状であります。

また、商工業、観光業につきましては、松島リブランディング事業やディスカバー松島プロジェクト等で松島町の魅力ある地域資源を生かした事業を検討し、食、景観の面で取り組みが進んでおります。また、松島町の地産地消をより進めるために令和2年2月12日にこれまで行ってまいりましたてんこ盛り賞味会の名前を改めまして、松島実り賞味会と称しまして、松島商談会と一緒に実施することが既に決まっており、農林水産業、商工業、観光業の連携に取り組んでいる状況であります。

また、起業家、創業者の活動支援では、平成28年度から令和元年度まで15件の実績もあり、若者が本町で安定した暮らしのできる取り組みも行っており、起業しつつ定住にもつながっているかと思えます。

商店街の活性化や観光を中心とした産業間の連携強化などについては、まつの市や産業祭りにおいて、各イベントとの合同実施によりこれまで以上に地元産品を観光客へ周知することができました。また、高城町商店街のRESTでは、春と秋の期間、高城の中央広場を利用いたしまして、食を通じた交流の場づくりや松島海岸地区の参道市において地域活性化の活動を行っており、フェイスブックでは町内のホテルがこれら活動を取り上げるなど、産業間の連携で観光客への地域魅力ある資源を紹介しております。

施策の実現につきましては、確実に一步一步進んでおり、事業によっては期間を要するものもあるかと思いますが、計画に対する成果は着実に上げられていると感じております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今町長から答弁いただいた内容ね、多分、多分というか、町の広報の担当は新年号でも新春座談というか、広報等に掲載したりもするんでしょうけれども、そういったことを積極的に町民の皆さんに流していただきたいんですね。平たく目を通す方は最近高齢化に伴ってというか、元気な高齢者の皆さんは特になんですけれども、町からの情報発信が少し松島は少ないのではないかという話を聞くんですね。せっかくいっぱいいろいろ進めている、あるいは町長も2期目に入ってさらにパワーアップしているというか、そういった答弁の内容を聞いていると、そういったことをこうやって議会の中で初めて私なんかもああこうだったな、あれもあったなと、立場上いろいろ知る機会はあるんですけれどもね。私ども議員もさることながら、町民の皆さん、事業者にお知らせする手段というか、目が合っているからですけれども、行政区長会なりさまざまな団体とさまざまな部署の管理者たちは接する機会があるでしょうからそういった機会でもいろいろな形で、言葉はあれですけれども、茶飲み話になったとしても、実はこういうことをやっているんですよ、こういうことも動きとしてやっているんだよということの話はされていいんじゃないかなと思うんですね。ぜひともいわゆるそういった機会には、そういったお土産話的に持ち寄って、周知徹底方を図ってもらったらありがたいなという思いであります。ぜひともお願いしておきたいと思えますし、こういったイベント、RESTさんもそうでしたけれども、あるいはこれまでもてんこ盛り賞味会とかも出させてもらっているいろいろな状況も見て、案内も、あるいはリピーターになって紹介したり、町内のホテルでいろいろ催しされるときについても案内かけたり、先日は観光協会長さんの宿にも泊まらせていただいて、来ているお客様、観光客といろいろお話もさせていただきましたけれども、やっぱりみずからがそういった行いを協会ともども紹介したりPRしたりというのは、いっぱい機会を持って発信されればいいかなと思います。まし

てや冒頭東京2020の話をしてしまったけれども、来年差し迫ってはおりますけれども、そういった絶好のチャンスだと思うんですね。そういったときに町のつぶさな動きを情報発信されるようにされたら、松島の名前を世にまたさらに深めることも可能ではないかと思います。そういったことをお願いして2問目はこれで終わります。

3番目です。3つ目、町長のあれでは5つ目としてということですが、幼稚園、保育所の連携と施設整備に関して、教育と保育環境のさらなる充実を目的として検討を重ね、認定こども園への移行を目指し、慎重に検討を重ねながら調整を進めているということでありまして。それで質問は、現在の進捗度合いというんですかね、進み具合、見通し等を含めてまずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 3問目の質問につきましては、これまでも経過は説明しているわけでありまして、認定こども園への移行につきましては、仮称認定こども園への移行に関しましては、ただいま松島町社会福祉協議会での建設運営を検討しているところでありますけれども、先月末に開催した松島町社会福祉協議会認定こども園建設委員会において、入所する子供や保護者のことを最優先に考え、交通の利便性や災害への対応など、さまざまな角度から検討を行った結果、おおよその建設場所として松島運動公園北側のエリアが提案されているところであります。

今後の予定としましては、社会福祉協議会と建設準備委員会はもうこれで終わりにしましたので、社会福祉協議会とのこれまでの事業事務分担、これからどう進めてやっていったらいいかの詳細な協議を進めていくとともに、これまでの取り組み経過を今度は議会の皆様方にご説明申し上げてご意見をいただくと、このような運びになっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 現段階で町長はいつの開園を目指していますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは議会の進捗状況にもよるかと思いますが。なぜかというとその土地がいいのか、前回高城町のリニューアルに関してはそれだけ高額な、あのとき8,000万とか1億だったかと思いますがけれども、金をかけるのであれば新たなところにきちっと設けて、それ以降で考えたほうがいいのではないかとということで、今回の運びに至っていると。今度は災害を踏まえてやっぱり低いところではなくて、昨日の一般質問でもかさ上げとか今後全てもいいのではないかと、高いところに避難したらいいのではないかとというご意見もあり

ましたけれども、そういうこういった施設に関しては高台のほうがいいだろうということで、今考えております。今後議会にお示しをして、そこでいいだろうと。それだけのどれだけの予算がかかって、どういう経費分担になって進んでいくかというものをこれから詰めますので、それらを議会にご承認賜ってからの進み方ということになりますので、いつからだということになると、なかなか難しいかと思いますが、自分の任期中には開園したいとは思っております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 任期中に開園ということですが、できるだけ早くということで、というのはやはり特に保育所、これは海岸地区からの声としてあったんですが、子供たちが保育所から小学校に上がるまでの間で3年ないし4年、5年過ごすというケースがあったりして、ああいった環境を父兄の立場からも、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんの立場からも町はどう見ているのかねという声があるんです、現実にはね。そういったことを聞くとそこに働いておられる所長さん初めスタッフの皆さんというか、調理師等も含めてなんです、一生懸命そういったところをカバーしながら頑張ってくれていると思うんです、衛生面も含めてですけどもね。そういったことを見るにつけ、やっぱりもうちょっとスピードアップされたらどうなのかなという思いをしたので、今回ここに3つ目として触れさせていただきました。思い起こせば議会では教育民生常任委員会として子ども子育て会議から答申を受けた平成28年度でしたかね。それで認定こども園の前でしたけれども、その姿を速やかに進めば2年3年で何とか目鼻をつけられるなという思いでずっと来ましたけれども、その後いろいろ変化があって今日、今町長が答弁されたような内容になったわけですけども、できるだけ時間をおくといろいろなことがいろいろな情報としてめぐって、あれ、ここまで進めたのにまたとなっていくますからね。ある程度のスピード感というのは必要だと思うんです。そういったところを今後念頭に置きながら進めていただけたらありがたいと思います。

では最初の所信表明に対する政治姿勢ということで、町長のいろいろるる答弁をいただいた内容で納得させていただきましたので、次、2つ目に入ります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員に申し上げます。1時間経過したので、ここで休憩に入りたいと思いますので、よろしく御協力をお願いします。（「はい」の声あり）

再開を11時20分とします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

赤間幸夫議員、質問願います。

○4番（赤間幸夫君） 質問事項の2番目として、台風19号襲来を検証してということで質問をさせていただきたいと思います。

10月12日発災以来新聞報道で毎日のように記事を見ない日はありません。あれから2カ月まるまるたっているわけですがけれども、被災自治体ではようよう被災に及んだ、あるいは今後の防災、減災のための検証作業が入っているやに聞いておりますし、今回の県議会でも多くの県議の皆さんが質問に取り上げておられたようです。そういったところを踏まえながらも、これから質問の要旨等お話し申し上げ、質問に入っていきたいと思います。

今回一般質問で全部で11項目質問項目されていて、その中で4件でしたっけ、台風19号関係で質問されていますけれども、できるだけ前任の議員さんに答弁された内容とかぶらないようにと、それからもう特定された箇所づけでの質疑に及んでいる部分についてもかぶらないようにとは思って質問に及びたいと思います。

令和元年10月12日から13日にかけて台風19号が本町を襲いました。これまでに二度の臨時議会開催で被害状況等の報告を受けており、今12月定例会でも冒頭被害状況報告を受けております。それで町側の体制、対応や町民側の対応について、共通の認識のもとに検証することは大変重要でありますし、今後の訓練等に反映されなければならないと考えております。また、こうした水害等は記憶だけでなく記録に残すことで後世にきちんと伝わる、それが予防、減災等につながるということでもあります。最近特にであります、マスコミ報道等を見ると、気象予測の専門家や研究機関などでは、1つの要因としてありまじょうが、地球温暖化の影響等がさまざまな要因としてあるものの、こうした台風の襲来、あるいは集中豪雨等によって被害が多発する傾向にあると警告しております。このようなことから今回町側の体制等を踏まえて以下3つ質問をさせていただきますが、その第1点目であります。

町は積極的に町民、事業者から情報収集に努め、情報分析した情報を町民に提供することで、防災、減災、あるいは予防につなげなければなりません。特に例年雨季と称される4月から11月ごろまでは、スピード感のある対応が、あるいは取り組みが求められることは当然のことです。また、小、中学校から高齢者まで幅広い階層に向けてこれまでに起きてきている水害記録とともに、防災学が浸透されなければならないと考えているものです。町の取り組み内容と町民に向けた防災、減災の考え方について伺っていききたいと思います。

今朝の朝刊社説記事の隣にテーマ特集という項目があるんですけども、そこに投稿されておった利府町在住の防災士さんの投稿文が載っておりました。かつて私自身も塩竈市というところで総合治水計画を作成するに当たって、小学校4年生を対象にした水害軽減のための副読本を作成させていただき、大いに子供たちに水害の怖さ等を知らせた経験があります。たしか平成2年の9月15、25、10月5日、11月4日、三連発だったと思います。時間降雨にして50ミリ前後というくらいの降雨によって大打撃、当時塩竈市には都市下水路、河川のない町でしたからね、都市下水路しかなかったので、そういったことにどういった手法でもってその水を抑え、対応するかということで、そういった意味で治水という水を治めるという事業展開をさせていただいた経過があります。そういった経験なども踏まえてお聞きします。

これまで昭和61年8月5日の水害や、平成2年の豪雨水害、平成6年の水害、近いところでは平成15年、27年、平成15年、27年は特に利府町に葉山という団地ができて、三菱地所が鹿島建設にお願いして造成されたところではありますが、あの団地ができて以降、ちょっとした大水になると県道、通称利府街道と言っていますが、あそこの街道と河川が区別つかないくらい水、水煙が上がってとても危険な状態、今回の台風19号にあっても朝13日の朝ですか、現場いろいろ写真記録をとりながら歩いていたら、やはり車が何台か田んぼ、あるいは河川の側に横倒しになっていた状況も見受けられました。そういった水害を見たときに、町はどういった対応をすべきとお考えになるのかというところをまず1点目にお伺いさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回台風19号につきましては、おおむね応急対策は終了したことから、12月2日をもって災害対策本部を廃止し、町としての検証作業を現在進めているところであります。検証作業を進める中で、住民や事業所、さらには国、県などさまざまな機関などから情報を集約し、課題の整理を行い、今後の防災訓練などに反映していくとともに、小学生や中学生などで取り組んでいる防災学、これまでの防災学はどちらかというと地震、津波が主だったかと思いますが、その中で役立てられるように今後教育委員会、そしてまた教育委員会を通して学校側とも連携を深め、住民と一体となって防災、減災に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今回の台風19号の水害で、田中川支流というか田中川自体で通称反町と初原の行政区境にガッカラ橋という橋があって、そこに木の根、あるいは稲わら等、そうい

ったものが散在して堆積されて、そのことによって初原郵便局から松島中学校側までファミリーマート、あるいは第二小学校側の堤防も含め、あるいはJR線の、今回もう素早くJRは対応されたんですけれども、のり面保護対策もやっておったようなんですけれども、そういった水かさが上がって県道が川になっている状態を見ております。そういったのをこれまでもまあまあ記憶がないな、8.5水害のときと平成15年、平成27年、2回、関東豪雨の2回ないし3回程度、川を越水した記憶がありますけれども、どうしてもちょっと記憶が正しければですけれども、平成10年までいかないですね、田中川支流の一部河川改修によって、ちょうど私の自宅前などもそうなんですけれども、三面張護岸と河床とあわせて整備されて、それが主に初原地区内で行われて水の走りが早くなったのかなと、下流に昔は農業用水のためにガッカラ橋のところちょうど100メートルぐらい手前のところにですけれども、農業用水路のために堰堤を設けたり何だりしてあって、あの部分もなくて今はもうまともに個人の住宅地のほうに水が吹っ飛んでいっているという状況があります。そういったところも見れば町だけでは到底もう対応しきれない、こと水害に当たっては。あるいはこれも何度か一般質問等をお願いしてきて、松島町を通じて宮城県の道路公社のほうにお願いしたんですが、二車線化だった時代よりもさらに四車線化になり、赤沼から竹谷、北小泉のほうまでですけれども、ほとんど道路公社が管理する範囲において、道路の表面を走っているだけではなくて、道路面に即した山を切り開いておりますから、そののり面からの排水等も、言葉はあれですけれども、自分たちの守備範囲だけは丁寧にきれいにやるんですけれども、下流域にはヒューム管で500、600ミリのヒューム管をどんと下流域のことも考えないで設置して終わっているような現況があるんです。今回もその鉄砲水が出ているところも何回か写真は撮らせてもらったんですけれども、これではかなわないと。下流の受け皿である水路敷、用水路でもそういったものが35センチや40センチの水路に600も700も水路をヒューム管でどんとぶつけてそのまま対応してくれないという状況は、これはもう自然災害でも何でもなく、人災に及ぶのではないかなという思いでありますし、そういったことも何か機会を捉えて速やかに県等を通じて要望したいなと思っておりますけれども、そういったことに対して町としては動きとしてどんなことがありますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員が質問されているように、この初原地区だけではないですけれども、初原地区においても相当数の豪雨があって、今までに経験したことがないような雨量になったんだろうと思っております。ある方から動画を見せていただいて、あそこの県道が川

のようになって水が流れている動画を見せていただきましたし、あとは床屋さんの中に水が入ったところもを見せていただいたし、それから水路も担当と回ってU字溝も何カ所か開けて道路の土側溝の中にごみが詰まっていたのではないかとか、何かいろいろなもの、土砂なども確認しながら回って歩いて、何かこれはうまくないものがあるなどか、そういったものを感じながら実は検証はしております。初原地区においては特に今回なかなかこれまで情報をもらえなかったのでありますけれども、反町自衛隊の中でもそういう水の被害が出ていると言うことであります。ですからいろいろな後背地を抱えての水があので地域に集まったんだらうとは想定されます。それから今議員がいろいろ赤沼からどうのこうのというのは、多分三陸道のことを言っているんだらうと思いますけれども、宮城県の道路公社のことにしましては、この台風を受けての新たな要望というのは今はまだしていませんけれども、ただこれまでもその排水等については県のほうにお願い申し上げていますので、ただ今回の台風のこと踏まえて担当のほうでもっと私以上に検証していると思いますので、精査してやっていきたいとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それと町では大規模特定工作物の開発行為というふうになるんでしょうけれども、太陽光発電事業として事業者があそこに五十何ヘクタール以上、もっと超えますか、太陽光発電事業を展開しているわけですけれども、流末排水等に対しての防災工事を最優先課題にして進めてくださいと、地元の住民ともども、あるいはことしに入ってから台風19号襲来前にもう三、四回ほど業者さんを雨が降ったたびに来ていただいて、このように濁り水やら土砂が田んぼ、あるいは住宅地の居宅のほうではないんですけれども、倉庫、蔵のほうに流れ込んでいる状況を見せて、全部改善してくださいというふうにして対応し、自分たちの事業地までさかのぼってもらって対処いただいたと。なおかつ事業地から出ないよということ、昨日のお話の中でも出ていたと思いますけれども、その事業者の事業地内にはオンサイト貯留ということで、45センチくらいの太陽光パネルが張り出したところに周りをまず基本的に堰堤的に45センチから50センチぐらいの堰堤を組んで、中にさらに溝的に細かく入れさせてもらって、それを絞って時間をかけて下流に流すというオンサイト貯留方式を入れてもらって対処しています。それであっても不安があって、この台風19号の折にもいち早くというか、山に階段上がって行ってみたらすごい効果が走っていたなと思っています。やはり道路公社が管理するあの四車線化の工事で、これはやっぱり速やかにやらないともうちょっと現況、雨が降っているところをなかなか見に来ることはしないみたい

ですけれども、そういったところを町を通じるなどして、あるいは地元、私も出て行って説明するのもやぶさかではありません。これまで2回、3回道路公社の担当、あるいは正直申し上げると私の大先輩があそこに着任したときも来ていただいて、こういう状態ですよということを全部見せてもらって、いかんせん2年くらいで頭のほうはかわってしまうわけで、なかなか現場サイドまで手が降りてこないというような状況がありますけれども、そういったときにもやはり地元の自治体が積極的にそういったところにアプローチしてもらうというのが一番ベターなんだろうと思いますし、仕事をしていただく立場からも職員の皆さんも私などのような議員が行ってなかなか説明しても対応しきれないというのもありますから、そういったところも踏まえてみれば、やはり町が第一義的に対応いただくようお願いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） メガソーラーをやっている事業者さん等については、議員も何らかのかわりがあるので、いろいろ説明は受けていると思いますので、今回も担当課長から説明申し上げましたとおりでありますので、きちんとされているということでもあります。ただ道路面とか、そういったものはふえているので、その道路に振った関係の雨水とかそういったものについてはやっぱり一時的に強く流れるだろうとは思っています。

それから今太陽光の話が出ましたので、ぜひ地元の議員でもございますので、この田んぼを簡単に太陽光に変えるというシステムが特に初原地区では目立つと。一面が何か真っ黒く見えるようにも見えます。というのは、あれは果たして本当に今回のような台風のとくに、あれだけ雨が降ったから保水がどうのこうのということではないでしょうけれども、どうだったのかなということ、やはり町とすれば少し考えなくてはならない。ただ町として制約できるものがないんですね。農業委員会とすれば耕作放棄地として荒れているよりは、あいったものもいいだろうということで、これまで進んできておりますけれども、本当にそれで今回みたいな台風ときは、大雨の時はよかったのかというのが少しちょっと私、個人的には疑問に思っているということでもあります。

三陸道に関しましては、建設課長ともども今後さまざまな面で今回の問題を捉えてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも対応方よろしくお願ひいたします。

今太陽光の話が出ましたけれども、旧さけますふ化場、し尿処理場のところに行く通路沿い

にも越水した水が入って、あそこにできたばかりの太陽光システムが全部水没してだめになったということもあって聞いていますし、電信柱を立てたら電信柱が逆に洗掘って土とか何とかね、のり面に立てたものですから、大きくえぐれてそれも引き金になっているような状況もあったんですけども、その辺は町のほうでは全部掌握されていると思いますから、速やかにその辺は業者さんを通じるなどして対処して、現状復旧させてください。

では次に2問目に入ります。

過去の水害や台風被害などから検証成果が今回の台風19号襲来にどのように活かされたか。また、反省することになった点などはなかったのかということでもあります。ぜひともよろしくお願ひしたいということでもあります。あらかじめ申し上げますと、雨水ポンプの計画降雨強度47.5ミリで設定されていると聞きました。答弁がそのようになっていましたけれども、あくまで雨水ポンプとしての能力はそこが最上限であって、そのことをもって住民に安全だと言うことはくれぐれも言えない状況、あくまで浸水等が起きた場合に安全浸水度で確保される程度までしか水は下げることができないというぐらいの話で進めていただきたいと思うんです。そうでないとポンプができたから水はけがよくなったから大丈夫だろうというのが一番怖い。水害関係、台風もそうですけれども、そういった対応は自分の身は自分で守るしかないわけですけれども、そういった予備知識として誤った情報が流れるのが一番困るということですから、その辺のことも踏まえて今回の台風19号襲来に伴って、具体の対応でどうでしたかというお尋ねです。お願いします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回の昭和61年のあの8.5豪雨、そして平成27年、そしてまた今回というさまざまな面でいろいろな台風によるさまざまな被害を受けた。これらが我々にとっては教訓、今までもお話しされてきたことの積み重ねかなということがあります。そうした中で今回一つ一つ項目を見ると、反省点というか教訓というか、いろいろな形では、災害対応の体制がまず一つあるだろうと。避難所開設や避難情報の発令のタイミング、今回もありましたけれども、それから情報不足、それから避難所開設にかかる職員の対応、また応急復旧の迅速化等々挙げられるかなと感じております。これはまとめさせていただきましたけれども、これを踏まえて今後の対応にちょっと反映していきたいと思います。ただ今言った内容について、危機管理監のほうからもう少し詳しく答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 過去の反省点が行かされた点ということで、ソフト面中心になってしまいますが、少し細かい話ということになります。まず今回の台風19号では、災害対応の体制といたしまして、早い段階で庁内の対策会議や対策本部会議を開催しまして、関係機関との情報共有を図り、各種災害の対応を図ることができたと考えております。

また、避難所の開設や避難情報の発令のタイミングにつきましても、関東・東北豪雨の際には電話による多くの問い合わせがあったわけなんですけど、今回、事前に住民へ周知を図ったことによりまして、問い合わせが大分少なくなったと感じております。さらに情報関係ですね、こちらにつきましては、第一小学校の体育館であったり、第五小学校の体育館とか、大規模な避難施設にテレビなどの情報取得手段がないと。さらには緊急速報メールや安全安心メールの量が不足していたということで、情報不足ということがかなり前回は指摘されておりました。今回は体育館にアンテナ、あとテレビを整備してございまして、テレビによる情報取得も可能となったほか、緊急速報メールや気象情報などを安全安心メール、さらにはSNSですね、これらを活用しまして発信したことによりまして、前回よりも情報不足の解消が図られたものと考えております。

また、避難所における職員の対応、こちらにつきましても平成28年度より避難所開設訓練というものを行ってございまして、初動としましてはスムーズに行えたものと思っております。また、女性の避難者に対する配慮ということも指摘されておりましたが、今回、各避難所には女性職員を配置することで対応が図られたものと考えております。

さらに、応急復旧の迅速化につきましても、被災箇所の巡回体制を災害対策本部で事前に整えたことによりまして、災害防止協議会との情報共有をしたことにより、効率的に対応することができたのかなと考えております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 先に私が自宅にいるうちでしたけれども、12日夜ですか、夕方。生の話であれですけども、地元の区長さんから、議員さん、大変だと。目の前にある避難所、これを石田沢のほうに移られるようにと町から連絡が入ったんですということで、町側では移動のための手段としてマイクロバスを出しますから対応いただけないかと。議員さんの周りにおられる方々で、この機会に避難したいという方がおれば積極的にアプローチさせてほしいということで連絡をいただきました。それで私も区長さんいわく、私と地元の議員もう1人、後藤議員と2人で、後藤議員はちょっと所用があって現場にはいなかったようですけども、現地には。でも対応的にはわかっている範囲で連絡を取り合っただけだったん

です。でもどうも、どう考えても8時、夜の足元の暗くなって見えない時間帯に高齢者とか、いわゆる災害が起きた場合に弱者と言われる方々を移動したり、あるいは雨が時々刻々と強くなっていく中で、先にも申し上げましたけれども、桜渡戸地区から桜の家というんですかね、あそこを抜けてとか、あるいはこちらの初原バイパスのほうに抜けてとか、どうしても河川を通る範囲ですね。そういうことを平面的に避難行動させるよりも、むしろ例えば私なども万が一のことがあってはということで、家族も少ないですから、家を開けてでも家に入ってくださいとお願いするかなと思ったり、隣が天神様なので高台だしと、既往の水害で8.5水害のときに私の家の、要するに今のコミュニティーセンターまで水没はしていますけれども、それ以上の水害はないけれども。そうすると一つの目安としていつも私は思っているんですけれども、軒先に雨が強くなりそうだなというときには、ペットボトルを半分に切って、2リットルぐらいのやつを。この度合いで強さがばあっと降雨強度としてね、出た場合にはこれ以上やられたらやばいというのが一つの目安として持っているんです。だから住民などもこういったことも一つの経験値として覚えてもらうように向けるとか、専門家は大体そういうのをわかっていますからね。そういったことをなさったりとか、やはり夜、時間も押し迫ってから避難行動で避難所を移すということと、そのルートですね、ルート先。今回はたまたま石田沢でちょっと土砂等が避難所のほうに入ったり何だりしているようだけれどもね。そういったことも踏まえてみたときに、もうちょっと確認も含め今度のことが教訓になって、こういった行動のあり方は好ましくない。垂直避難で縦に上のほうに逃げてもらったほうがいいのではないかとか、現場を見たり住宅地を見るとですね。そういったことも念頭に置きながら対応いただきたいなということ。

それから先ほど防災無線もそうなんです、桜渡戸地区で議会報告会をやったときに、まだあそこでも箇所的にですけれども、難聴区域といって全然聞こえなかったんですという声、むしろ利府だとかこちらの大崎のほうの声が先に入ってきて、これはのっぴきならないという大変な状況が起きてくるなということで対応したそうですけれども、そういったところを今回教訓に入れながら対応いただけたらなという思いであります。これは答えをいただかなくても結構であります。

それから先ほどポンプの話をしていただきましたが、あくまでポンプは被害軽減策としてお使いになるということですし、河川管理者から見れば一度に松島で放流する箇所が7カ所でしたか、吉田川だと3カ所ですか。そういったところから出されては困るので、計画排水とか何とか、何というんですかね。調整排水というんですかね。そういったことが求められ

たときに、出したくても出せないわけですからね。そういったときにやはり対応のあり方を今回の水害を教訓としたりして地元にてできれば早い時期に説明する機会を捉えたほうがいいかなと思います。ポンプ周りは特にですね。ポンプが設置された周りは特にそういうことだと思います。

それから昨日の今野議員の質問の中にもありましたけれども、町では雨水排水計画を亀割図としてきちんととっておくと思うんですね。住宅密集地である区域などは特にそうなんだと思いますけれども、そういったところにやはり排水ルートの変更をある程度これは仙塩広域都市計画の中の計画の変更に該当するのかなど、だとするならばそれを見直しされてはどうかという思いでありますけれども、それとあわせて既往の水路を見て回って歩くと、まだまだ土砂堆積があって、有効断面が生かされないという、当然水害が来る時期に入ってくれば、見回り、点検、パトロールもして状況で何度か浸水する箇所というか、もう町側はつかんでいるはずですからね。そういったところの集水される、まず、排水路、そして大きな口径を持っている水路などは特に管内貯留として一時、ため置きも可能なくらいの水路幅を持っているようなところについては、そういったことも工夫の余地に入ると思うんですね。そういったことをやっぱりトータル的に描いてもらえたら、住民もある程度納得されるのではないかなと。住民みずから検尺持って測っているんですけども、こういう状態でなかなか来てくれないんですよ。かつてはオープン水路のときは自転車とかいろいろなものが放置、流されたりしてとてもじゃないんですけどという話もいただきましたけれどもね。今は見えなくなっているからわからないでいるけれども、できるだけ見て現地を確認して速やかな対応をしてほしいんですよということでありました。それらも今回あわせてお願いしたいと思います。これも答えは必要ありません。

それから先日、急傾斜地崩壊指定関係で仙台土木事務所の河川砂防課が文化観光交流館で説明会を開いておりました。該当する箇所に地権者としておられる方にほとんど全部案内がいて、来たかと思いますが、町では291カ所ですか、町内にはそういった急傾斜地危険区域が設定されているようですけれども、そういったものについても水害が及ぶ状況が見えているとするならば、あらかじめ住民の皆さんにそこにお住まいの方々に注意喚起を促す方策はとるべきでしょうということでもあります。これについても答えは必要としませんが、できるだけそういったことをわかっているなら早い時期に対応願うようお願いしたいということです。

一応2つ目がそういった状況でありますし、復田、いわゆる田んぼの休耕地ですね、あれも

使えるんです。何か町のほうで複合事業的に、例えば田んぼに戻し転作等を奨励してもう一度天然の田んぼダムをつくるような形に導くような方策も新規就農者とかおられればいいのかと思いますけれども、そういったことも工夫の余地があるかと思いますからそういったことも念頭に置いてほしいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 答弁が要らないということでありまして、質問されてずっと聞いていると、やっぱりそれが議事録に残りますので。ただ初原コミュニティーの避難所の開設を途中から石田沢に移したということに関しては、これは別に決して間違っていないと私も思っていますし、最終判断は私がしたわけでありまして。特にこういう想像を超えるような災害のときは、まず公助よりも先に自助、共助がいかにとだめだと思ふんです。今回のレベル5については命の危険を感じる雨ということになっているので、逃げなさいということなんです。だから逃げなさいという場合の判断をどのように町が町民の方々にご連絡申し上げるか。そういうことなんだろうと思います。今の気象予報については、大分前からもう豪雨量が想定されますので、そういったことで地域の方々に申し上げてきているということでありまして、そういった観点からすれば自助、共助があつて自主防災組織があつてということでありまして、それが町にとって皆様のお力を借りながら、住民の安全を守っていくと。あのときに回って見たときに、夜中に例えば12時ごろに防災無線を聞いてくださいといつてもなかなか無理な話でありまして、一番ある年配の方々から言われたのは、町の安心安全メール、あれはすごくいいと。今リアルタイムで出てくると。今何がどうなのかすぐ出てくるので、あれをもっと普及するようにならいいのではないかというご意見等も賜っているので、今後はそういったことについていろいろ検証していきたいと思っております。

それから急傾斜地土砂災害等の話もございましたけれども、これらについては町は立会いの中で県のほうからその地域の方々に出向いていただいて、エリアの方々に説明会は随時開催しておりますので、そういったことについては認識をいただいているものと判断しておりますことだけをご報告申し上げておきたいと思ひます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 例年6月の定例会のときはもっと避難行動も含めて、あるいは過去の水害記憶からの体制、対応もお伺いしてお答えをいただくという思いでありまして、現段階では12月定例会ですからね。なおこういったことが優先性等をもって町は新年度予算等

に出ている今の状況から見れば反映しなければならないと。まず差し当たり避難所看板、あるいは避難誘導のためのマーキングというんですかね。昼夜問わずの蛍光灯、蛍光管含めた対応ですね。そういうところは速やかにやってほしいと要望しておきます。

それでは最後になります。3つ目、おのずと町として対応できる範囲には限界があり、町の役割や町民の役割について行政懇談の場を設定し、説明を行う必要があると思いますが、町はどう取り扱いをしようとしておりますか。お伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の台風に係る対応につきましては、今現在検証している作業中でありまして、この行政と住民との役割分担等について、さらに検討する必要があるとは思っております。きょう区長会の会長さんがおられますけれども、来月区長会とお話しいかがありますので、それらも踏まえて今後の対応方についていろいろご意見を賜って、町としての今後の対応の仕方を考えていきたいと思っております。なお、その時点になるまでに1カ月あると思っておりますけれども、検証されたものについてはその都度その都度ご報告申し上げて区長会からもご意見を賜っていききたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 現段階では判断があれでしょうし、庁内各課からの当初予算要求の全部集約中でしょうから、その中にさらに災害対応というか、防災含めて今前段私が申し上げた看板等とか速やかにできるものについては、織り込んでいただけたらなという思いでありますので、ぜひともそういった対応をお願いしたいということでもあります。

それともう1つだけ、これ町民の皆さんから松島町の防災マップ、あれの活用を平成30年の何月ごろだったかな。皆さんが持っているの。11月かな。要するに防災マップですね。あれの使いこなすと若干の改正点が今回警報発令等のやつがきょうからまた標準に戻すようなことを町長は言っていますけれども、ああいったことも踏まえて変更点があれば速やかに修正をかけてもらえたらなという思いであります。

以上申し上げ、今回私の質問は以上であります。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 4番赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩のため、休憩に入りたいと思います。再開を13時といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

一般質問を続けます。13番色川晴夫議員、登壇の上、質問願います。

〔13番 色川晴夫君 登壇〕

○13番（色川晴夫君） よろしくお願ひします。今回の議会に4名の方が台風19号の質問をなされております。そのぐらい今回のこの台風被害は大変なものであったというあらわれではなかったかなと思います。隣の大郷はほとんどの人がみんな全員の人たちがこの台風19号の質問だったということでございます。

まず最初に台風19号でお亡くなりになりました99名の方、そして行方不明者3名、この宮城県におきまして19名の方が亡くなりました。そのうち2人がまだ行方不明ということがありまして、そういう亡くなられた方に本当にご冥福を祈るとともに、災害で家を失った方とか、いろいろな方があると思います。お見舞い申し上げたいと思います。

10月12日夜、夕方から13日にかけて台風19号により激しい雨、最大1時間降水量が47.5ミリ、降雨強度99.5ミリに見舞われ、254ミリを超える大雨となったということであります。この大雨によりまして、町内各地で床上浸水104件、床下浸水82件、土砂崩れ197件と東日本大震災を思わせる被害となりました。特に小梨屋、間坂、両地区におきまして浸水被害は大なるものでありました。その後10月24日の臨時議会補正予算の審議におきまして、私はこのポンプ増設にもかかわらず、浸水したのはなぜかという質問に対し、想定を超える大雨であったと。そして山林の保水能力が不足していたというようなことが考えられるというご答弁でありました。そういう中でさらに原因究明を進めていきたいというご答弁であったと思います。あれから2カ月、原因究明は進んだと思いますが、その辺で以下の点についてご質問をしたいと、このように思っております。

今回の台風19号の災害は今の私の小梨屋、間坂ばかりではなくて、本当に全体的に被害があったと。被害を受けられた方々には大変申しわけないんですけども、この両地区について質問させていただきたいと思います。

私がさっき言いました床上浸水104件、床下浸水82件、各議員から質問がありました。もういろいろところで床上浸水とか何かありました。では現実にどこどこに床上浸水とか床下浸水があったのか、その地区ごとに大体この辺だということをおわっている地点で教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 浸水件数に関しましては、今回改めて11月15日現在で報告している件数に訂正願いたいと思います。なお質問につきましては、危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） ご質問がありました住家で被害が多かった地域ということになるかと思うんですが、まず大きかった地域としましては高城地区の高城町駅周辺、いわゆる元釜家、町東の二という地区ですね、ここで浸水被害が多く、地区全体としましては65件ありました。また、松島地区では先ほど来お話がありました松島駅前、さらには松島産業さんの裏のほうにあります小梨屋、碓田地区が多く、地区全体としては57件ですね。さらには磯崎地区におきましては磯崎漁港付近の県道沿いから背後地にかかります磯崎待井、菱又等で浸水被害が大きくなっておりまして、地区としては35件となっております。それ以外でも本郷地区では田中裏、初原地区では岩清水、樋田というところで、いわゆる田中川沿いの世帯になりますが、こちらで浸水被害が出ております。さらには下竹谷では吉田川沿いの黒森沢地区、上竹谷では吉田川沿いの川頭地区、幡谷区では新田といったところに浸水被害が発生しているという状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） こういったことで小梨屋、その蛇ヶ崎ですね、両ポンプが完成して稼働していたということで、47.5ミリということで設計対応なされていたということですが、その後2カ月たったということで、どのぐらいの調査の究明が現在行われているのか、その辺お尋ねします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 浸水の原因究明調査というんですか、そういったもの等につきましては、まず最初水道事業所長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではご質問にお答えさせていただきたいと思います。

小梨屋、蛇ヶ崎ポンプ場につきましては、先ほどからお話が出ておりますが、復興交付金事業で整備しておりまして、7年確率の47.5ミリで計画をしていたところでございます。小梨屋雨水ポンプ場が毎分46.2立米、蛇ヶ崎雨水ポンプ場で毎分104.1立米で整備を行ったところでございます。昨日の今野議員の答弁でも申し上げましたが、こちらにつきましては、我々が排水能力を超えていたということでお話をさせていただいたところでございますが、今回の台風19号におきましては、8時間で204ミリの雨量となったことによりまして、計画降

雨強度を超え、雨水ポンプ場の排水能力を大幅に超えたところでございまして、蛇ヶ崎排水管が浸水しまして、越水した雨水が今度隣接する小梨屋の排水区のほうに流れ込んできたという状況でございます。昨日の中でお話したことは、蛇ヶ崎排水区におきましては、毎分でございますが、366立米超過してしまったという状況でございます。小梨屋排水区につきましては、7立米、こちらが毎分でございますけれども、こちらが超過しているという状況で、現在のところ現状を把握しているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この7年間の47.5ミリというのは、7年の平均を算定してやっていたということではありますが、やっぱり雨量は当然そこばかりでなくて、上流から降ってきた、あとは今回の場合は満潮もあって大潮もかかったということで、このような47.5ミリというのは雨ばかりですよ。そういう外的要因、ほかの。海ですから、ここは。そういうことを考え、換算、合わせた対応というものはこの47.5ミリには入っていないんですかね。どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） まず地区としてお話をさせていただきますが、今回の蛇ヶ崎排水区につきましては、我々の排水面積というのがございます。その範囲内で海から例えば満潮になったとしてもポンプで押し出すということは当然想定はしておりました。ただ今回我々が一番問題視しているのは、背後地、蛇ヶ崎の場合ですと東北本線と仙石線を挟んで2つの山、約75ヘクタール近くございますが、この地区からの流入というのがかなり多くなってしまったという部分が我々としては一番今回のところで問題になっている部分であると認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そのことは昨日の質疑の中でもあって、背後地、後でその辺の話はしますけれども、そういう外的要因も複合的に重なって、これを超えたということではありますが、この47.5ミリという対策は東日本大震災の後、前からか検討されたと思うんですけれども、松島が47.5ミリなんですけれども、ほかのところは市町村はどういったミリなんですかね。松島と同じか、または違うのか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） こちらの下水道に関しましては、我々がよりどころにしております下水道指針というものがございます。こちらに基づきまして各自治体ごとに気象庁の近

傍する観測所のデータをもとに算定するという形になっております。その地区の状況というのは全く違います。山が多いところもあれば川が流れている、または塩竈市のように川がなくて山が迫っているとか、その地区によって、あとは住宅の張りつき状況、それによっても大きく異なりますので、その自治体自治体ごとに計算をさせていただいて、こちらを選択させていただいているというものでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ということで、今言われたような計上によって違うと、街並みの条件によって違うという答弁でありましたね。では松島というのは、ほかの近隣と比べてその47.5ミリというのはどういう、数字的に。どうなっているんですかね。60ミリよりは当然低いわけですけども、これより多く見積もったところというのはあるのか。近隣ですよ、近隣。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 我々のほうで今知り得る範囲で申し上げますが、県内35自治体の中で当然この雨水に関する計画を持っております。その中で我々の47.5ミリというのが実は全体で平均してみますと中間に位置します。低いところで我々が知っている範囲で申し上げますと20ミリというところもございまして、例えば仙台市などは逆に50ミリ以上とっているといた状況になりまして、その地域地域によって、住宅の張りつき状況によってやっぱり差はございますけれども、我々とすれば全体の中でいっても平均の値にいと我々としては認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で中間ぐらいだということでありますので、仙台は50ミリ。どういう基準で計上、あそこは町中に入ってくるまで山が大分違いますから、どういう基準でこうなっているのかわかりませんが、実は今さっき背後地ということがありましたよね。昨日今野議員もこのことはお話ししておりました。私、この工事計画が立てられてからこのポンプ、東日本大震災関連復興工事の説明の中でも、やっぱり絶対に今までの雨の状況から見たら、貯水池、瑞巖寺の裏、葉山、あそこから来る雨が大なるものだ。特に三十刈の駐車場ができて、貯水池はありますけれども、そこから漏れることが多分にあるだろうと。近年の大雨の状況から見たら、それが一斉に流れてきたらこれで大丈夫なんですかという質問をもう本当に何回かやっていると思います。そういう中でやっぱり今回このように背後地からの雨が非常に多かったという答弁だったですね。残念ですね。そういう中で何でそういうことが考えられなかったか。そして今後、このような雨が今後とも続くということ

が想像できるわけですよ。そういう中でそういう背後地、瑞巖寺の裏とか、そういうところの計画というのは、貯水池ですよ。そういうものは考えられないものか。どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今背後地の話をいただきました。こちらにつきまして実は我々も今回の雨を経験させていただきました。その中で背後地からのかなりの水が来たということは十分存じ上げていると思います。我々も現地に行きまして、ちょうど瑞巖寺の裏手、その辺の場所を確認させていただきました。我々としましてはあそこの辺の面積が大体3ヘクタールくらいあるだろうと今見ているところでございます。その中で遊水的なものがつくれないか、今建設課のほうにも一応相談をさせていただきながら、手だてはないか今町の関係課にお話をさせていただきながら調整しているところでございますので、その内容によって一定の流量を抑えるという部分の取り組みについては今後進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今非常に前向きな、非常にいい答弁だったのかなと。そういうことで建設課長。一緒に今検討しているということでございますが、それでまことによろしいんですね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 蛇ヶ崎排水機場の上流部であります間坂地区、そのまた上の上流部というのは下水道の排水区域となっていないものですから、建設でもかかわりが出てくるという形になっておりまして、あそこは先ほど水道事業所長から話がありましたけれども、水田で3ヘクタール、拾いますとあるということで、そちらのほうに何とか調整機能を持たせるような調整池ではないですけれども、田んぼダム的なものとか、そういったものができないかということで、実際のところ考えてはおりました。例えばなんです、その3ヘクタールのうちに1ヘクタールぐらいとれば、高さ的には2メートル3メートルという壁というものをつくらないで、田んぼの今ある土を休耕田の土を盛って、1メートルぐらいの土手をつくるというような形をつくりますと、約50センチためられれば5,000立米ぐらいの調整機能を持たせることができるということで、完全に蛇ヶ崎に行く水は抑えられないですけれども、少し時間をおくらせるという方法がとれると思っておりますので、その方向で検討していきたいということで今考えているところでございます。ただ、こちらにつきましては、水田で

すので地権者がおりますので、地権者の関係とか、あと文化財特別名勝とか埋蔵文化財とか、瑞巖寺の裏ということもありますし、あと農業委員会関係、あとJRの線路もありますので、いろいろ調整する物件はあると思いますが、そちらのほうを調整しながら進めていければなと思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今水道事業所の所長、それから建設課長、建設課長からは下水道の事業を考えるときの区域外ということで建設課長、ちょっと詳細な具体的な内容についてお話がありました。全体的にその話は昨日もお話ししましたけれども、内部でいろいろなことを検討させていただいているところの、いろいろな考え方であります。それでこれらを踏まえて土地の面積、それから流域面積、そしてさっき言った時間的におくらせる、じゃあどのくらいおくらせる、例えばそのためにはどれだけの貯水量が必要かとか、やっぱりそういえばさっき3ヘクタールとかいろいろありましたけれども、そういういろいろな細かいところはちょっと検討していかないと、やはりまたこうなったときにまたというのがありますので、そこは十分に検討させて、余り時間をかけないでここは進めていきたいと思っています。どういうふうになるか、今言った素案も踏まえてやっぱりきちんと検討し、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 本当にありがたい答弁でありました。では今検討しているということなんですけれども、こういうものは予算はどうなのかということね。これまでのやつは復興交付金ということで全部国費でやっていただくと。今度のやつはどんな予算が考えられるのか。国土交通省の強靱化対策の一つ。それから今回のこのたびの近年の大雨のたびにいろいろな全国的にこういう問題が本当に緊急課題として上ってきているわけですよ。そういう中での予算などというものは、どういった予算、特別交付税でまたみてもらうのかどうなのか。その辺はまだ全くわからないかなと思いますけれども。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 正直言いまして、まず区域内であれば補助事業があります。先ほど強靱化というお話があった、強靱化でどこまでが強靱化として国土交通省はみってくれるか。今回の台風19号でいろいろな災害が出たということで、その辺の幅が国でどこまで認めていただけるかというところもあろうかと思えます。そういうことも含めて今町長のほうで国のほうにいろいろな形でいろいろなメニューで、いろいろなことで意見を出していただいております。

ますので、その中の一つとしてここもやっぱり取り組んでいきたいと。やっぱり公費を入れるとなれば、国のルールは厳しい目でまた見られることもありますので、その辺も十分検討しながら事を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） よろしく取り組んでいただきたいと、このように思っております。

では第2点目なんですけれども、今回の小梨屋、蛇ヶ崎の両ポンプ場の設計費、2番目に書いています。上流管とか工事費、ポンプ場の建設、これは幾らかかったのやということでありますが、このたびの復興関連事業、内水対策関連事業として、全体工事費は64億。私たちに資料いただいていますから。64億9,288万円であるよということで、進捗も95%ぐらいになっていますよという報告は受けて、私たちもらっていますよね。そういう中で今回のこの内水の対策の事業として松島、高城、磯崎。こういう3カ所でやっておる。今回私の質問はこの2カ所なんですけれどもね。じゃあこの2つでそれぞれどのぐらいずつお金がかかっているのかなということで、答弁いただきたいと思いますがけれども。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 雨水ポンプ場の建設費というご質問でございます。小梨屋雨水ポンプ場につきましては、全体で言いますと5億3,000万ほどになります。蛇ヶ崎雨水ポンプ場につきましては、5億3,700万というほどの費用となっているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 全体でね。そういうこのように多額、5億ずつかかって2つ合わせて10億7,000万という大変なお金を投じてこういうふうに行っているわけでありまして、そういう中で今原因究明ということで、保水能力とかそういうものも総合的に換算しながら今回漏れてしまったと。対応できなかったということがあるわけですよ。それはそうすると3番目にも関係してくるんですけれども、質問の。多額の費用をかけた割には能力が、結果的にです。残念なことになったと。上がっていなかったのかなと。こういう結論になってくるわけですが、そういう中で今ご答弁の中には、保水能力を保つために瑞巖寺の裏側の田を計画していますよという答弁でありました。しからばこのポンプ場に係る能力を上げるためにはじゃあどうするかと。これできたと。保水能力を保つためにできたと。でも時間差で追ってくるわけですよ。そのときにまた大潮から何からの外的要因が膨らんで、そういう危険性が非常にあるというときに、どのようなこのポンプの、それから排水のことがいろい

るあると思うんですね。そういう対策というのはどのように考えていますか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） まずポンプ能力というお話を最初にいただきましたので、そちらについてお話をさせていただきたいと思います。小梨屋雨水ポンプ場につきましては、当初でございますが毎分21.36立米であったものを……

○13番（色川晴夫君） ちょっと言ってください、21.……

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 21.36立米から46.2立米でおおむね約2倍程度に能力が上がっているところがございます。また、蛇ヶ崎雨水ポンプ場につきましては、毎分95.6立米から104.1立米。約1.1倍に能力が上がっているという状況でございます。先ほどご質問のポンプの能力という部分で、先ほど背後地のほうに遊水池的なものをつくるという形になりますが、ポンプの能力的にはやはりどうしてもピーク時間というのがございまして、それを少しでもやはりずらすことによって、排水ができる、今の能力でもある程度確保できるような形でやっていくことも、今そちらの中では検討しているところがございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） わかりました。そういう中で小梨屋の場合は2倍になったよと。そして蛇ヶ崎の場合は1.1倍ですよということで、この別々な今回の雨水2カ所、まず非常に近くてこういう対策をとったんですけれども、蛇ヶ崎の場合は瑞巖寺の裏のほうから今言われているところからずっと流れてくると。それで1.1倍だったと。じゃあ小梨屋の場合は、別系統のほうで、それはやっぱり葉山とか向こう、それから三十刈の向こうからも流れてくるやつが、この小梨屋と蛇ヶ崎というのはどのようにして処理というんですか、改めてもう1回。蛇ヶ崎の部分はどこの部分で処理をする。小梨屋の部分はどこの部分で降ったやつ、雨水を処理する。もうこれだけの能力、2倍になった割には今回の災害、被害になってしまったということで、どういった、この雨の降り方の処理はどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） まず蛇ヶ崎でございますが、蛇ヶ崎ポンプ場につきましては、間坂、碓田、こういったエリアの面積で見ますと13.5ヘクタールを要するにカバーするために今回こちらをつくっているものでございます。小梨屋雨水ポンプ場につきましては、多分議員ご存じだと思います。以前、この部分が役場がなかったりとか、そういう部分がございまして、こちらの部分のエリア、あと松島駅の前でございますが、こちらのエリアになりますが、4.6ヘクタールの面積をカバーするという目的で今回こちらのポンプ場をつくらせて

いただいたという状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そういう中で、小梨屋の部分は間坂、碓田から見たら3分の1ぐらい、広さね。エリア、蛇ヶ崎のほうが相当部分の面積を処理するというので、それで毎秒処理能力もポンプが圧倒的に向こうのほうがすごいんですね。そういう中でやっぱりこれだけのお金を投じまして、山からの雨とか何かを処理するためには蛇ヶ崎のほうがもう少し能力アップのほうがよかったのではないかと。結果ですよ。そういう中で今回の工事の積算する場合、そういうことは考えなかったんでしょうか。蛇ヶ崎の場合。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 基本的な考え方なんですけれども、あくまでも今回ポンプ場の増設をさせていただいたのは、本来は自然排水ができる地域だったところが地盤沈下等によりまして排水ができなくなったという部分がやっぱり第一にございましたので、そのために復興交付金等を使わせていただきまして、こちらの排水区、小梨屋排水区にポンプ場を設置する、要するに自然排水ができなくなったと。それに合わせて地盤沈下も加味させていただきまして、蛇ヶ崎のほうについても能力のアップをさせていただいたという状況でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 東日本大震災の場合のこれだったものだから、今後は内水対策、全町に渡りましてもう1回抜本的に見直さなければならぬと思います。そういう中で今回松島駅周辺に、4番目に移りますけれども、松島駅周辺に住んでいる方、全員じゃないですよ、中からこの大雨の結果、このポンプ場への接続する排入口というんですかね、グレーチング。ますですね、ます。網目のやつ。あれが小さくて多少の雨でも今までもちょっと強い雨が降ると路面にたまるような感じがしていたよということ。それから今回の場合、あれだけの激しい雨でございますので、駐輪場の脇のます、あれが私ちょっと見て、駐輪場側には5個のますがあるんですよ。それで光旅館のほうには間違っていたら申しわけないんですけども、3カ所なんですね。それで形状を見ても皆さんもわかるように、もうあそこに一斉にどっと集まってくると。それでますが小さいということがある。そしてその駐輪場の横からずっと側溝が入るわけでございますけれども、あの中で飲みきれないと。あれで漏れるということになった分けですよ、今回。結果的にですね。そういう中でやっぱりあれでもって小さいということになりますと、やっぱり大きくしなければならぬのではないかなと。少しでも

流れをよくすると。ごみが詰まっているかもしれないですよ。この辺の対応というのは、やっぱり早急にすべきかなと。ことしは大雨が降らないかもしれません。でも来年はもっともっと大きいのが来るかもしれません。そういう中でもう皆さんは対応を考えているかもしれませんが、その辺の対応ですね、ますを大きくするか何かの方法が必要ではないかと思うので、どのような考えを持っていますか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 多分今お話しいただいたように県道の部分のグレーチングとかそういう部分に関係するのかなと思います。あの箇所につきましては、我々も台風19号の後に現地を確認させていただいております。あわせて道路等も関係しますので、建設課のほうとも協議をさせていただいて、これらについて、県道であるという部分もございしますが、それについては、今の現状等を重々伝えた上で、これらについて改修ができないかご相談をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 県道だということで、当然県にもお願いしなければならないと。もうあそこは雨が降るたびにもう何回も何十回もかもしれませんけれども、大変な被害を受けて、もうここで住むのも大変だと。商売もできないんじゃないかなと。そういう中でやっぱり私はあのますの状況を見ると、また大雨が降って集中的に松島駅、あの辺の4. 何ぼですか。あそこの面積を受ける。あの雨をあそこだけで受けるのは大変かなと。そういう中で、今回もう一つ排水溝、別にですか。今の駐輪場の横のやつ。ああいうものももう一つ、もう一系統つくってはどうかかなと。考えられないのかなと。場所はあるかどうかわかりませんが、そういう対策をとっていただかないと、やっぱり幾ら最新の能力を持ったポンプでもまだカバーできないのではないかなとということがあると思うので、その辺のお考えはどうでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今回こういったご意見をいただいております。あわせてその光旅館のところのグレーチングから実はあそこを横断して管が来て、我々のほうの小梨屋排水区のポンプ場に行くという経路もございします。これもあわせて、我々もあと建設課とも相談させていただきながら、改めてご意見を承りましたので、こちらをあわせて県のほうにご相談させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 非常に考えていただきまして地区の人にもこれが本当になればもっともっと安心するのかなと思うんですよ。今回間坂のあの辺に住んでいる人ね、今度5番目に移るんですけども、もう今回のポンプの新設で安心して決め込んで、店に出たら店の中が冠水してもう大変だったと。よもやこういうことになるとは思わなかったと。その人、絵を大切にしているんですけども、絵などもかなり傷んだと。そういうことを聞くにつけて、皆さん本当に安心していたと思うんですよ。今回は。でもこのような豪雨のために本当に切実、ほかのところも同じなんです。切実なんです。今回は小梨屋と間坂のことを中心に聞いていますのでね。やっぱりそういう今言われた系統、もう一系統つくるとか、それから背後地にそういうため池的なものがつくれるとか。そういうことをやっぱり早急に練って、検討して、対策をとっていただくような方策をとっていただければ本当に地区の人は、これよりももっと安心するのかなと思うので、私は今回こうやって質問するに当たりまして、聞いたところによりますと、今後100年、今後100年ですよ。かなり台風が減るのではないかと予想する人もいます。これは台風というのは大気中の水蒸気が不安定な状況からエネルギーを生み出し、発達している層なのでありますね。今後温暖化が今よりさらに進むと、大気中の温度差がなくなって、水蒸気が安定した状況になり、その結果台風が減少するのではないかとやっている人もいます。いろいろわかりません。しかしながら、数は減少するんだけど、今後その台風が巨大化すると。そういうシミュレーションもあるんだよと。でも大概は私たちでもこれからもどんどん温暖化のために頻繁に台風が、もう11月になっても台風が出たよと。マニラがこの11月に台風でもう大変なそういうことになったとか、そういう報道を聞くにつけて、いつまでこのこんな寒くなってからでも、これは海水の関係で台風が勢力が大きくなるということでもありますので、やっぱり今後ともこの対策というのは終わることはないし、本当に大変なことになると思うんですね。そういう中で私ね、町長、やっぱり今回の台風も大変なことで今全国的に、今回の死者は岩手県から兵庫までいっているんですね。兵庫県。そういう中で99名亡くなったと。特に今回はもう宮城県、あと東京の多摩川、長野の千曲川、福島の阿武隈川、それで吉田川。こういう河川が氾濫して99名なんですけれども、その自治体は大変な今大騒ぎになっているわけでありまして。宮城県の町村会の町長は副会長をしているわけですよ。この間内閣総理大臣、安倍さんもおいでになった。いろいろなことで、知事にも直接現場を見ていただいた。いろいろなことで陳情、要請、やっているわけでありましてよ。そういう中でほかの首長さんよりは、櫻井町長は会う機会が多いと思うんですね。陳情するとか何かと。ということで、現実陳情したその成果ですね、県と国というのはこの災

害のことを重大なことだとは思っていると思うんですけれども、どのような今後対策をとられるのか、その感じ、その訴え方、どのようなことをなさっておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず今回の台風でございますけれども、これまでの最大雨量というのはうちのほうでは把握していますけれども、よく鹿島台が水没した昭和61年の8.5、8.5と言いますけれども、あれが1日最大37ミリだったそうでございます。平成27年の9月の関東・東北豪雨は1日最大が29ミリと。今回が49.5ということであります。ですから過去大雨だったにもかかわらず今回のほうが規模的には一時的に降る量が物すごく多かったです。鹿島台のときの8.5については長い長雨だったんですね。今回は長雨じゃなくて短時間で降ったということであります。そういった違いはあるんだろうと思いますけれども、それにしても宮城黒川地方管内では、大和町で1名亡くなっておりますので、そういったことに対しては本当に、町は幸いそういった方がいなくて本当に安堵しているわけでありまして、亡くなった方々には本当に哀悼の意を表したいと改めて思っております。

町村会としてどういったことを今やっているんだということでありまして、11月に入りまして、大体各町村、市も含めて市町村で実態の把握に入りまして、どういう被害が出ているのかをまず把握することから始まっておりますので、その災害を把握した中での要望活動になっている。特段町村でも丸森と大郷が甚大な被害を受けているので、それに対しての人の人員の配置、応援をお願いしに歩いているというのが三役としての動きになるかと思えます。

全体とすれば今台風19号に関しましては、災害ごみですね、稲わらだけではなくていろいろな住宅浸水等で出てきた災害ごみの処理について、これも広域でないとできないということで、こういったものについての処理の方法等についてもいろいろ要望活動していると。きょうも角田市のごみが新聞に掲載されておりましたけれども、あのように災害ごみが甚大なごみになっていると。うちのほうも平成23年の3月11日、東日本大震災のときに中央グラウンドがあのようなごみの山になりましたけれども、あのような感じが丸森、それから角田、大郷で起きているということでありまして、そういったものの処理についてまずいち早く対応ということで動いたのがこれまでであります。

今度いろいろなものが検証されてきておりますので、1月の中旬に三役でまた東京に行く予定を組んでおりますので、そのときにはもうちょっと突っ込んだ今度は内容で、総体的にまとめて要望活動に入るんだろうとは思っております。

また、吉田川流域に関しましては、これは大和町から東松島市まで各自治体、大衡も入りますけれども、この関連する自治体が全て入って、今野議員の質問にも答えておりますけれども、これまで台風19号による大規模浸水被害対策分科会というのを開いて、早急に吉田川については検証して、何が原因で何を要望しなくてはならないかを早急に取りまとめて国のほうに申し上げなくてはならないということで、これまで動いてまいりました。その中の一つが安倍総理が来られましたけれども、吉田川の志田谷地排水機場の近くにこれまで国のほうから大臣、総理大臣も含めてですけれども、大臣3人、副大臣2人等々顔をそろえたのはないのではないかと思うぐらい人が来られまして、あそこにすごい人だまりができましたけれども、そのときに安倍総理にも地元の鹿島台の志田谷地地区の方々の住民代表の方々のご意見、それからあの辺の土地改良区の会長さんのご意見、それから我々の意見等々と申し上げて、早急なる手当をこれまでは国が予算をつけて、県、地方でやっていたんですけれども、そうではなくて国が主導で国でやってくれという内容で、今少し切りかわっておりますので、国主体で事業を進めてもらえないだろうかということで、今後も今要望しております。これも来月2回開いて1月末にはまとめて、これも最終的には国のほうに上げていくということになりますので、そういった要望等に関しては今後どんどんやっていきたいと思っております。

またそれとあわせて、この間担当のほうにはつくらせて、東京に行くときに松島バージョン、松島だけのものをつくらせて、これも各、宮城県に関係のある国会議員、それから各省庁等に松島町としてのお願いも実は、これだけ被害がありますというだけの報告で今は終わっているんですね。これをやるが上にはこれだけの予算がかかるまではまだ言っていないんですよ。だから今の現状をまず知ってくださいということで、知事を初めいろいろな方々に松島町としての要望はしておりますけれども、これが今度今いろいろなきょうも後背地にそういったものをつくったらいいのではないかとか、いろいろなお話が出ておりますけれども、これも町主体の事業で全てやるということにすればいろいろなハードルもありますけれども、多額の予算もかかるんだらうと想定されますので、やっぱりそれらについても今後は町としてまたいろいろな関係機関に出向いて説明をして、予算を獲得する方向になるんだらうと思っております。これは東日本大震災とちょっと違って、東日本大震災のときは津波浸水エリアがぐっとこういうことでラインを引かれましたけれども、今回はそういうことではないので、各自治体の規模によっていろいろな今報道でどここの市、どここの町、どここの村では台風の被害がこのぐらいでしたというのが全て報道されておりますけれども、ああいったものも参考にしながらいろいろ県、国等では今後考えていくんだらうと思っておりますので、そうい

ったところについては私たちもアンテナをきつく張って対応していきたいと、このようには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今町長がこのように要望活動をやっておるということですので、今度は松島バージョンというのを始めて、これからの松島の現状、そして今後こうすると、こういうふうにしていただきたいという要望活動を進めていくということで、非常に期待するわけでありますよ。だからといって今後どうなるかわからない、全てが本当に安心できるのが理想ですけれども、想定外のことが、今想定外といって余りだめなそうなんですけれども、本当に想定外、もう考えられる以上のものが発生するのが自然災害であります。そういう中で少しでも安心安全なまちづくりというふうに訴えているわけですから、そういう取り組みをしていると。そういうことが町民の皆さんにやっぱり訴えていかなければならないと思うんですよ、私は。ここだけの議論ではだめなんですよ。それをやっぱり町民の皆さんに訴えてわかっていただきたいと。こういう取り組みをしたいと。そういう中でまずこういう現状の中で、10月12日からこの災害の後2カ月たちました。町長はいろいろなところに顔出ししながら、つぶさに検証、または町民の皆さんに何人かとは会っていると思うんですけれども、今度はやっぱり対策を含めましてちゃんとした、なるべく早く担当、全町で今後の雨水対策を含めてやっぱり説明していくという機会が必要ではないのかなと。先ほど赤間議員もおっしゃっていますけれども、やっぱり情報をちゃんと皆さんに伝えて、早く伝えて、そしてああ、今松島はこうなっているんだと。こういう取り組みを町長が一生懸命やっているんだということを私は期待するものですが、その辺で町長、最後になりますけれども、どのようにお考えになっていますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 台風が10月12、13日と来て、14日以降現地を見ながら、またいろいろな駅前の方々ともお会いしたりして、いろいろお話をして、正直言って13日のときに時間的なものはちょっと忘れちゃったけれども、朝方以前にあのときは朝の3時にたしか満潮時間だったと思いますけれども、その満潮と豪雨のピークが少し重なってきたところで、一気に水が寄ってきたという感じを受けて、庁舎からずっと外を見ていたときに、職員の車のハザードランプがつきだして、あれあれと言っているうちにぐっと来たということをまずは覚えておりますけれども、そういった状況の確認で、あとは全ての方にではありませんけれども、自分も驚いていたんだけれども、まずあの人たちも驚いていたんだらうと思っております。た

だ私の場合は首長でありますので、驚いたというわけにもいかないのですが、どうだったのかというのは早めに検証しなくてはならないということでもあります。ですから今回稲わら等についてこういうふうに動いていますよというお話を申し上げましたけれども、水害に強いまちづくりをするためにはどうしたらいいのかというものについては、今後早く検証して、今後いずれまた台風シーズンが来年来ると思いますけれども、その前にこういったことをやりたいとか、こういったことでもう避難をした場合には徹底的にサイレンを鳴らして、逃げていただくようお願いをすとか、そういったまず対策からやらなくてはならないんだろなということでは思っております。ですから早めにこの検証がいついつまで終わってということになれば一番よろしいでしょうし、すぐに来年の3月の定例議会に今回の台風の状況を踏まえてこの広域にしますというふうには、なかなかそこまではまだいろいろなものがあって、行きかねるものもあるし、行くものもあるだろうと思うんですね。そういったものをつぶさに一つ一つ検証しながら、小まめに地域の方々とは相談申し上げてやっていきたいとは思っています。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今回あの真夜中に私、大変反省しているんですけども、寝てしまっていて、今町長が言うような真夜中の状況を私ちょっと把握できなかったんです。本当にこれは反省しております、それでその前に議長、町長と避難所めぐりして、今回99名中約2割の人、約2割の人がこの夜、真夜中、避難している途中に亡くなったと。そういう報道があります。今回避難勧告レベル4になったのはもう明るいうちからです。そういう中でその時点で避難所を開設になってから、町長一緒に行ったとき、人数がばらばらなんですけれども、最終的に多くの方が逃げるようになったんですけども、やはり明るいうちから逃げると。なるべく早く避難勧告を出していただくと。そういうことを当然やっているんですけども、まだまだ町民の意識はそこまで行っていないんですよ。俺のところは大丈夫だべと思うんです。そういう中でやっぱりあってはいけないことなんですけれども、そういう避難勧告や何かを本当にいろいろな意味でいろいろな方法で出していただいで、これから取り組んでいただければありがたいなと思っておりますので、ひとつ今後ともいろいろな対策を講じられておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 13番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

ここで休憩したいと思います。再開を2時10分といたします。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。多賀城市木村美香さんです。

日程第3 議案第134号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第134号 松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今回の非常勤特別職の費用弁償ということなんですが、社会教育指導員が廃止をされると。こういうことなんですが、その社会教育指導員というのは必置義務は多分ないのかなとは思うんですけども、これをやっぱり廃止するというのはちょっと今ひとつ納得がいかないような気もするんですが、その廃止の理由についてちょっとお伺いをしたいと。近隣市町村の配置の状況についてもお知らせいただければと思いますので、まずひとつよろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 社会教育指導員につきましては、本町におきましては、条例等の制定はございませんし、その上位法に当たります法律もちょっと定めはないというところがございます。こちらの経緯につきましては、社会教育指導員が本格的に設置されましたのは文部省が財政的な助成措置、こちらを昭和47年から措置を講じまして、この理由といたしましては、急激な社会構造の変化に対処します社会教育のあり方につきまして、社会教育審議会のほうから答申をいただきまして、そこで社会教育指導員が不足しているということもございましたので、そこで各自治体に補助を出しましてこの制定をお願いするというところの制度を設けたということございました。その後この文部省が目標といたしました設置人数、これの4分の1ぐらいが設置人数となりまして、なかなか目標を達成しないということで、平成9年にこの制度が廃止されたという経緯がございました。その後各自治体におきましては、一般財源におきまして社会教育指導員を設置したという経緯がございまして、本町にお

きましてちょっと年度が定かではないですが、平成十何年かまで置いていたという経緯がございました。その間うちのほうでは人材としてこの指導員を設置したということではございましたが、今現在ですとうちのほうでは自治体派遣職員として社会教育主事が1名派遣されているということもございましたので、この社会教育指導員を置くまでもないという判断で、今のところこちらの設置につきましては、考えておらないということで、今現在も各自治体ですね、2市3町ですと塩竈市などは規則を設けておりますが、ちょっとその辺も置いていかどうか定かではないですが、余り各自治体でもこのような指導員は置いているような状況は確認できませんでしたので、改めてこの特別職のほうからは外させていただいたというような経緯でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと全体としてはその社会教育指導員の役割というのはほぼ終了しているということになってしまっているのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 先ほど申しましたように、今社会教育主事が松島町の社会教育課題になっておりますので、そこでまず私のほうでは十分だという判断でしております。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） じゃあ次なんですけど、今回指針としての職種ということで、行政区長、副区長、行政委員、それから分館長ですか、交通安全指導隊の方々が指針としての職種ということでの扱いに変わっていくと。こういうことなのでありますが、これについては報償費で対応をされるということになっていくとお答えをいただいているわけですが、いずれにしても報償費の報償規定ですね、これを設けていくんだらうなと思うんですが、今後のその辺の取り扱いについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 報償については基準の規定を設けて対応していきたいと考えています。その額については現行の非常勤特別職の報酬額を準用する形で決めていきたいと考えています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。今の質問にちょっと私も疑問を持ったんですけれども、私人というふうには行政区長、公民館長等掲載されたわけですけれども、松島町は行政区制度

を引いていますからですけれども、その身分たるやまるきり私人という理解でいいんですか。
その辺ちょっと再確認ですけれども。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） そういうことになります。これはほかの自治体も同じような状況がありまして、これは県を通じて総務省に何度も確認しましたがけれども、非常勤特別職には該当しないと。要はもっぱら町内会、いわゆる町内会組織としての活動については、非常勤特別職には該当しないという最終的な回答をいただきましたので、このような対応になっております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。もう少し聞く。赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 要はちょっと引っかかっているのは、今回も台風とかいろいろあって、町からのそういった自主防災組織等も含めて行政区長、あるいは公民館長という肩書きのまま、国に対しての協力要請とかそういった係るときに、権限的には及ぶとかその捉えが町民サイドとしては迷ってしまうんじゃないかななんて思っているの、そこをちょっとどう説明してあげたらわかるかなという、ちょっと疑問を持ったものですから。ちょっと再度もう1回だけ。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） これは正直私どもも非常に難しいところなんです。委嘱状は公布はさせていただきます。これは今でも非常勤特別職として扱っていない何とか委員会という今委員会もあるんですけれども、そういう委員会の方にも委嘱状は実態として交付していますので、必ずしも委嘱状を交付したから非常勤特別職とか公務員扱いになるわけではありませんので、まず委嘱状を交付させていただくことでそこは少し明確化したいとは思っています。ただいづれにしても区長さんの場合ですと、時間的な管理もできませんので、会計年度任用職員という方法もあるんですが、時間管理ができませんのでそれは物理的にちょっとできないという事情があって、結果的に私人扱いということで、多くの自治体がそういう扱いになる状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） これで最後にしますが、するといわゆる公務災害等々の関係ですけれども、町からのそういったいろいろな要請に応じて行動を発令したときに、公務災害に不幸にして遭ってしまった場合の取り扱いとか、それは一般私人とか町民の人たちと同様にとり扱えるかという捉えでいいんですかね。その辺ちょっと。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 公務災害からは外れます。外れますので、これは自治体それぞれ対応いろいろあると思いますが、通常の傷害保険で当面は対応すると。今全国町村会のほうでその対応を検討はしていただいていたんですが、ちょっと令和2年度は間に合わないということで、その傷害補償的なものについては令和3年度に向けて準備に向けて検討しますということで、通知が来ていました。その内容を見て、また通常の一般的な傷害保険がいいのか、そちらの町村会の制度がいいのかは判断させていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今のやりとり聞いていて思ったんですが、これらに関連するその条例とか規則もあるんだと思いますけれども、これはこれと同時に改正する必要はないのですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 交通指導員に関しましては、今回の附則のほうで廃止させていただきますが、あとは例えば行政区長等の設置規則もありますし、あと分館長ですか、その辺は最終的に一部規則であと残り、要綱にするか、その辺はこれから調整しますが、いずれ規定は残さないと私人とはいえ委嘱状を交付しますので、そこはちょっと今後整理して整えていきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） その報償費になるよという何かも含まれているわけでしょう。そうするとその規則改正するまでの間というのはどうなるんですか。ここでは廃止する……

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 4月1日からですので、それ以降の対応について適用される規則なり規定なりを整備するということになります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第134号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第134号松島町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第135号 令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第135号令和元年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算
（第3号）を議題とします。

提案説明が終わっておりますので、ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「な
し」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第135号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第135号令和元年度松島町観瀾亭等特別会
計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第2号 政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求
める請願について

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、請願第2号、政府及び国会に対しライドシェアに関する意見
書の提出を求める請願についてを議題とします。

事務局より朗読させます。千葉局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは朗読いたします。

請願第2号、政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求める請願について。

請願者、宮城県仙台市若林区卸町東3丁目2番38号、一般社団法人宮城県タクシー協会、会
長、佐々木昌二。

紹介議員、松島町議会議員、澁谷秀夫。同じく松島町議会議員、高橋幸彦。

請願の趣旨。タクシー事業は個別輸送機関としての役割のほか、自治体における乗り合いタ
クシーの運行など、地域住民の足として、また交通弱者の移動手段といった地域の公共交通

として重要な役割を果たしている。しかしながらシェアリングエコノミーの成長を促すという名目のもと、インターネットを利用したライドシェアと称する白タク行為を認めようとする動きが一部民間企業から提案されている。この提案は、ライドシェアの事業主体が運行管理や車両整備等の運行に関する責任を負わず、自家用車のドライバーが運行責任を負うという問題点がある。このことは道路運送法や道路交通法といった各種法令を遵守し、安全安心な輸送サービスを提供している地域の公共交通であるタクシー事業の根幹を揺るがすものであり、容認できるものではない。国民の安全を脅かすとともに、地域の公共交通の担い手であるタクシー事業の存続を危うくするライドシェアと称する白タク行為が認められることのないよう、政府及び国会に対し意見書の提出を請願するものである。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりましたので、紹介議員より説明を求めます。

7 番 澁谷秀夫議員。

○7 番（澁谷秀夫君） 7 番 澁谷でございます。請願第 2 号、政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求める請願に対する紹介議員の立場から発言させていただきます。

請願の趣旨につきましては、ただいま局長から朗読されたとおりでございます。そもそもライドシェアとは何かということでございます。ライドシェアは一般ドライバーが自家用車を使って他人を輸送するもので、ドライバーと利用者をつなぐスマートフォンのアプリが開発されたことにより、世界中で急速に拡大しております。アメリカ、サンフランシスコ発祥のウーバーやリフト、中国のディディなどの企業が世界中で激しい競争を繰り広げております。ライドシェアのシステムは、利用者がスマホで配車を依頼しますと、近くにいる登録ドライバーが自家用車で迎えに来て目的地まで乗せていきます。利用者はクレジットカードで仲介企業、ウーバー等に料金を支払い、同企業からドライバーに距離等に応じた報酬が支払われます。これは我が国では道路運送法に違反する白タク行為になりますが、新経済連盟、楽天の三木谷会長が代表理事でございますが、を中心に導入の動きが現在顕在化しているものであります。ライドシェアの主な問題点としましては、一つにライドシェアは白タク行為となるほか、日本のタクシー、バスなどの公共交通機関は国の事業許可を得て関係法令に基づく輸送の安全を確保する義務があるのに対し、ライドシェアは仲介企業は事故の賠償責任を負わず、雇用関係もなく、全てドライバー責任となっており、世界各地では事故の補償、暴力や暴行事件、輸送対価等のトラブルが発生しております。地方において鉄道やバスの撤退が続く中、タクシーは地方自治体と連携して交通空白地に乗り合いタクシー等を導入し、地域の輸送を支えています。ライドシェアを導入すれば、国内タクシー事業の産業基盤が奪

われるばかりでなく、地域公共交通の存続危機に陥り、地域経済にも深刻な影響を与えかねません。

以上るる申し上げました。国民の安全を脅かすとともに、地域の公共交通の担い手であるタクシー事業の存続を危うくするライドシェアと称する白タク行為が認められることのないよう、政府及び国会に対し意見書の提出を求めるものであります。議員各位のご賛同をぜひ賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 紹介議員の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。

請願第2号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、請願第2号、政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求める請願については、総務経済常任委員会に付託することに決定をしました。

日程第6 陳情第2号 ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書の採択の陳情について

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、陳情第2号、ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書の採択の陳情についてを議題とします。

事務局長より朗読させます。千葉局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは朗読いたします。

陳情第2号、ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情。

陳情者、仙台市泉区南光台南2丁目6番11号、自交総連東北地方連合会、執行委員長、本間昭。

陳情の趣旨。近年、シェアリングエコノミーの進展に伴い、自家用車による有償運送を行うライドシェアが諸外国で普及し、我が国でも民間経済団体や企業からライドシェア導入に向けた法整備を提案する動きがあり、政府の規制改革推進会議等でも議論がなされている。しかし、ライドシェアには交通機関にとって重要な安心安全が確保されていないという致命的欠陥があり、導入した国ではライドシェア運転手による事故や犯罪が多発し、禁止や再規制

を行った国が増加している。政府は2019年6月、未来投資会議の答申に基づき、地方での交通不便解消を理由に自家用有償旅客運送の拡大とそのため道路運送法改定を行う方針を決定した。自家用車での安易な人の輸送は、安全性に重大な問題があり、将来に禍根を残す恐れがある。地方での交通不便解消には、安心安全な公共交通機関を利用し、乗り合いタクシーの充実などで解消すべきであり、そのためには地域公共交通に対する国の補助金が大幅に増額されることが必要である。

以上ライドシェア導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書を政府に提出するよう陳情する。

記。1。ライドシェアの導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書を採択し、政府に提出すること。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 朗読が終わりました。

お諮りします。陳情第2号については、所管の委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号、ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書の採択の陳情については、総務経済常任委員会に付託することに決定をしました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局より朗読させます。千葉局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表。

令和元年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。請願第2号、政府及び国会に対しライドシェアに関する意見書の提出を求める請願。陳情第2号、ライドシェア反対、地域公共交通の充実を求める意見書採択の陳情。令和2年3月定例会。

教育民生常任委員会。保育教育環境におけるICT活用について。令和2年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和2年3月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和2年3月定例会。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された審議は全部終了いたしました。

令和元年第4回松島町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時36分 閉 会